

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	東海財務局長
【提出日】	2022年9月28日
【事業年度】	第38期（自 2021年7月1日 至 2022年6月30日）
【会社名】	株式会社クレステック
【英訳名】	CRESTEC Inc.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 高林 彰
【本店の所在の場所】	静岡県浜松市東区笠井新田町676番地
【電話番号】	053-435-3553（代表）
【事務連絡者氏名】	取締役執行役員管理部長 三輪 雅人
【最寄りの連絡場所】	静岡県浜松市東区笠井新田町676番地
【電話番号】	053-435-3553（代表）
【事務連絡者氏名】	取締役執行役員管理部長 三輪 雅人
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第34期	第35期	第36期	第37期	第38期
決算年月	2018年6月	2019年6月	2020年6月	2021年6月	2022年6月
売上高 (千円)	17,295,837	17,642,663	15,964,557	17,248,045	18,610,148
経常利益 (千円)	755,306	851,014	584,290	1,067,039	1,360,077
親会社株主に帰属する当期純利益 (千円)	391,550	460,255	257,988	453,542	791,885
包括利益 (千円)	407,090	345,866	211,152	931,509	2,034,172
純資産額 (千円)	4,209,981	4,415,521	4,232,508	5,074,167	6,946,729
総資産額 (千円)	12,948,604	12,403,724	12,918,334	14,144,469	17,582,233
1株当たり純資産額 (円)	1,164.00	1,222.12	1,242.08	1,463.67	1,993.86
1株当たり当期純利益金額 (円)	127.60	150.00	83.98	147.98	256.91
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額 (円)	-	-	-	-	-
自己資本比率 (%)	27.6	30.2	29.6	31.7	35.0
自己資本利益率 (%)	11.4	12.6	6.8	10.9	14.9
株価収益率 (倍)	9.3	8.4	11.8	8.7	5.9
営業活動によるキャッシュ・フロー (千円)	822,103	901,721	1,358,321	1,761,109	1,786,625
投資活動によるキャッシュ・フロー (千円)	751,704	125,765	476,271	875,202	1,268,086
財務活動によるキャッシュ・フロー (千円)	176,284	699,463	618,675	533,606	395,774
現金及び現金同等物の期末残高 (千円)	2,559,247	2,572,986	2,813,197	3,310,470	4,760,369
従業員数 (人)	1,619	1,606	1,617	1,557	1,536
(外、平均臨時雇用者数)	(536)	(690)	(726)	(677)	(662)

- (注) 1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
2. 平均臨時雇用者数は、パートタイマー及び派遣社員の臨時従業員の年間平均雇用人員を記載しております。
3. 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を当連結会計年度の期首から適用しており、当連結会計年度に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第34期	第35期	第36期	第37期	第38期
決算年月	2018年6月	2019年6月	2020年6月	2021年6月	2022年6月
売上高 (千円)	4,502,908	4,816,473	4,458,243	4,447,808	4,344,294
経常利益 (千円)	264,554	384,229	187,223	338,092	336,901
当期純利益 (千円)	109,879	290,197	115,041	25,612	123,945
資本金 (千円)	215,400	215,400	215,400	215,400	215,400
発行済株式総数 (株)	3,248,900	3,248,900	3,248,900	3,248,900	3,248,900
純資産額 (千円)	968,685	1,120,055	1,093,872	1,034,370	994,690
総資産額 (千円)	6,380,347	6,304,507	6,532,012	6,914,182	7,696,937
1株当たり純資産額 (円)	315.69	365.03	355.63	337.79	322.71
1株当たり配当額 (円)	39	46	36	45	78
(うち1株当たり中間配当額)	(17)	(23)	(24)	(13)	(29)
1株当たり当期純利益金額 (円)	35.81	94.58	37.45	8.36	40.21
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額 (円)	-	-	-	-	-
自己資本比率 (%)	15.2	17.8	16.7	15.0	12.9
自己資本利益率 (%)	11.5	27.8	10.4	2.4	12.2
株価収益率 (倍)	33.3	13.3	26.4	153.2	37.5
配当性向 (%)	108.9	48.6	96.1	538.3	194.0
従業員数 (人)	299	306	333	327	322
(外、平均臨時雇用者数)	(77)	(76)	(62)	(45)	(41)
株主総利回り (%)	74.5	81.3	67.2	87.6	106.1
(比較指標：配当見込みTOPIX)	(109.7)	(100.6)	(103.8)	(132.1)	(130.3)
最高株価 (円)	1,760	2,045	1,385	1,342	1,675
最低株価 (円)	1,012	1,122	750	861	1,171

(注) 1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2. 平均臨時雇用者数は、パートタイマー及び派遣社員の臨時従業員の年間平均雇用人員を記載しております。
3. 最高株価及び最低株価は、2019年7月25日以前は東京証券取引所JASDAQ(スタンダード)、2019年7月26日から2022年4月3日までは東京証券取引所市場第二部、2022年4月4日以降は東京証券取引所スタンダード市場におけるものであります。
4. 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を当事業年度の期首から適用しており、当事業年度に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。

2【沿革】

当社は、主に輸送機器関連に添付する取扱説明書の制作や翻訳を目的として、1984年9月に株式会社クレストックを設立いたしました。その後、顧客のグローバル化に伴い、海外拠点を徐々に展開してまいりました。当社グループの沿革は、次のとおりであります。

年月	変遷の内容
1984年9月	静岡県浜松市に株式会社クレストックを設立。
12月	アメリカ・ロサンゼルスにオフィス（クレストックUSA）を開設。
1985年8月	東京にサテライトオフィスを開設。
1988年4月	ベルギー・ブリュッセルにオフィスを開設。
9月	クレストックUSAをクレストックL.A.に改組。
1991年1月	香港にオフィスを開設。
1993年3月	東京サテライトオフィスを事業所として再設。 松本事業所を開設。
1995年1月	ベルギーオフィスをオランダ・アムステルダムに移転し、現地法人（クレストック・アムステルダム）を設立。
11月	名古屋事業所を開設。 タイ・バンコクに現地法人を設立。
1996年5月	香港オフィスをクレストックアジアに社名変更し、現地法人を設立。
1997年7月	印刷工場として、インドネシア・ジャカルタに現地法人を設立。
10月	中国・深圳にクレストックアジアのブランチを開設。
1998年2月	大阪事業所を開設。
9月	フィリピン・マニラにオフィスを開設。
1999年1月	中国・上海に現地法人を設立。
2月	中国・蘇州の印刷会社（蘇州印刷総廠）と合併で、現地法人を設立。
9月	インドネシアにカートンボックス印刷工場を新設。
2000年6月	フィリピン・マニラに現地法人を設立。
9月	アメリカ・ニュージャージのOKI Business Digitalを買収してCrestec Digital Inc（CDI）を設立。
2001年9月	インドネシア・ジャカルタ/スラバヤ工場操業開始。
2002年1月	福岡事業所を開設。
10月	マレーシアに現地法人を設立。
11月	中国・珠海に現地法人を設立。
2003年3月	中国・東莞の印刷工場操業開始。
7月	静岡県磐田市にデジタル印刷専門のフルフィルムサテライトセンターを開設。
2004年6月	中国・深圳に現地法人を設立。
9月	中国・大連にクレストック上海のブランチを開設。
2005年3月	クレストックアムステルダムを移転し社名をクレストックヨーロッパに変更。
4月	ベトナム・ホーチミンに現地法人を設立。
6月	高知オフィスを開設。
9月	梱包設計チーム（現 梱包設計室）を名古屋に開設。 ㈱クレストックソリューションズを東京都港区に設立。
2006年1月	中国・東莞に新現地法人を設立し、第二印刷工場操業開始。
3月	クレストックL.A.とCDIを合併し、クレストックUSAとして一本化。
2007年3月	制作専門部署であるプロダクションセンターを福岡に開設。
7月	蘇州クレストックのデジタル印刷部門を子会社化。
12月	中国・東莞の2工場を統合し効率化。
2009年9月	㈱クレストックソリューションズを吸収合併。
2010年4月	デュッセルドルフにクレストックヨーロッパのブランチを開設。
2011年6月	決算期を6月に変更。
2012年3月	仙台にプロダクションサテライトセンターを開設。
12月	㈱パセージの全株式を取得、子会社化。
2013年4月	アトランタにクレストックUSAのブランチを開設。

年月	変遷の内容
2015年7月	東京証券取引所JASDAQ(スタンダード)に上場。
2017年7月	大野印刷(株)の全株式を取得、子会社化。
2018年5月	中国・深圳にクレストック東莞のブランチを開設。
9月	インド・チェンナイに現地法人を設立。
11月	インド・ニューデリーにクレストックインドのNCRブランチを開設。
2019年7月	東京証券取引所市場第二部に市場変更。
2020年1月	(株)ナビの全株式を取得、子会社化。
2021年7月	(株)マイنزの全株式を取得、子会社化。
2022年4月	東京証券取引所の市場区分の見直しにより、東京証券取引所の市場第二部からスタンダード市場に移行。

3【事業の内容】

当社グループは、当社を中核として、国内子会社5社、海外子会社16社（うち、1社は非連結子会社）で構成されており、ドキュメント事業及びソリューション事業を行っています。当社グループの事業内容及び当社と関係会社に関わる位置づけは以下のとおりです。

なお、当社グループにおけるドキュメント事業の占める割合が高いため、セグメント情報については地域別の情報としております。各セグメントに属する会社については事業系統図に記載のとおりです。

（1）国内

当社グループは、顧客である企業の新製品に添付する取扱説明書及びメカニック向けの修理マニュアルなどのライティング（仕様書や実機等をもとに製品ユーザーに向けた文章を執筆）から、イラスト作成、データ組版、翻訳、印刷などのドキュメンテーション作成に係わる業務を中心に行っております。具体的には企業の新製品に必要なドキュメント（取扱説明書、修理マニュアル、設置マニュアル等）の制作に開発段階から関わり、当社グループのドキュメントを読んだ使用者がその新製品を安全かつ分かりやすく操作できるよう、専門的な技術情報を理解しやすく説明・表現し、最終提供形態であるデータもしくは印刷物などの形あるものに変える創造性の高い業務を行っております。当社グループではこの分野を“テクニカルドキュメンテーション”と呼んでおります。なお、このテクニカルドキュメンテーションにおいて当社グループが関与しております主な製品群は下記のとおりとなります。

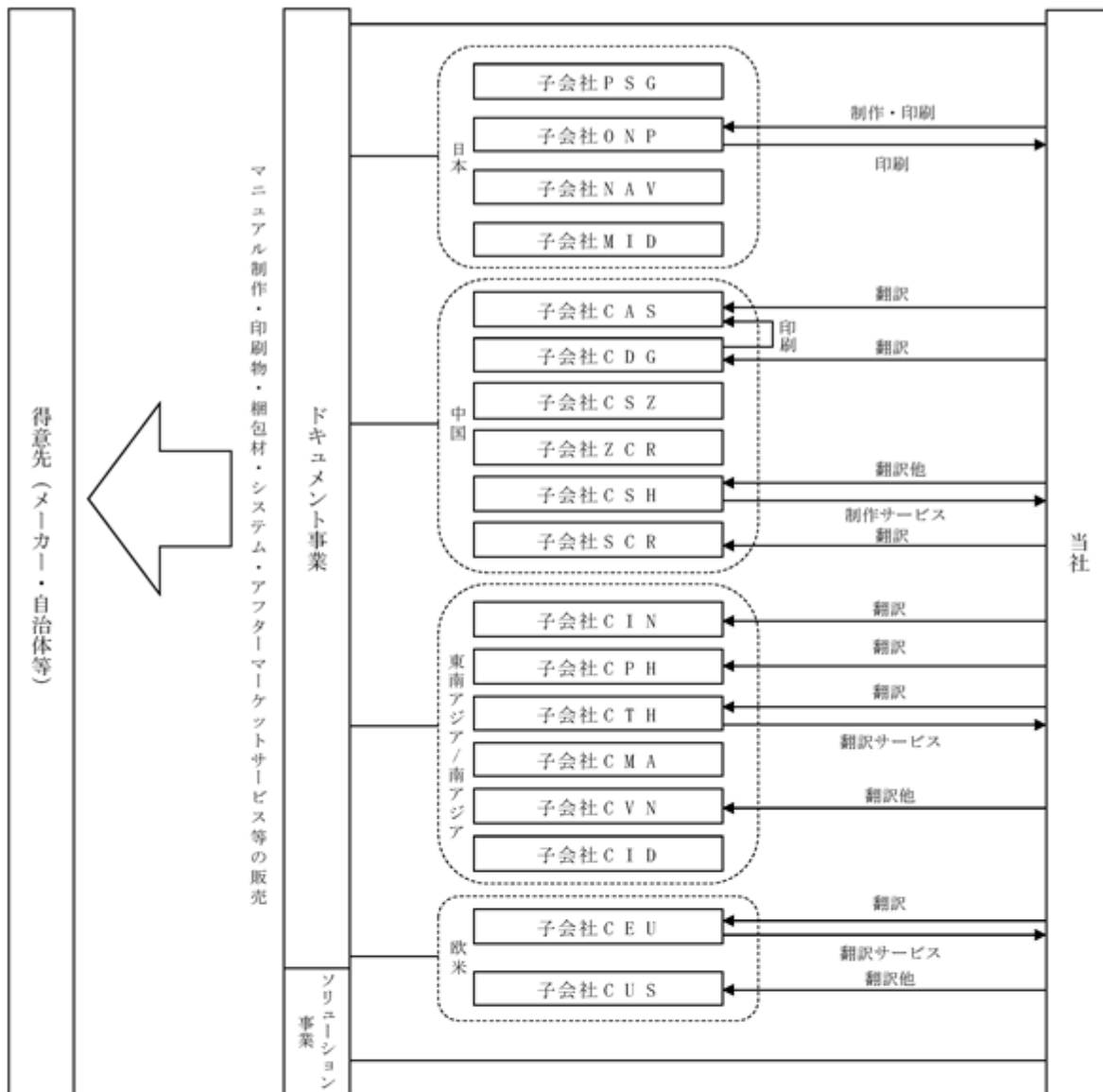
- ・デジタル製品（デジタルカメラ、ビデオ、携帯電話、ゲーム機器等）
- ・輸送機器（2輪車、4輪車、建機、汎用エンジン、船舶等）
- ・情報機器（プリンター、ファックス、コピー機、パソコン等）
- ・一般家電（洗濯機、冷蔵庫、ミシン、電子レンジ、エアコン等）
- ・医薬品・医療機器（各種分析・検査機器）
- ・産業機器（産業用ロボット、工作機械等）

現在、このテクニカルドキュメンテーションのビジネスをベースに、顧客の新製品開発に際しての市場動向調査や各国の法令確認、販売における販促支援（プロモーション活動）、更には、製品を入れるパッケージの梱包設計や梱包緩衝材の調達、マニュアルを含めたアクセサリ関連のアッセンブリー対応などドキュメント制作以外の周辺業務にまで業務の幅を広げ、顧客である企業へのサービスを川上から川下まで一貫してサポートしています。また、ドキュメント制作の効率化に合わせ、原稿作成支援ソフト、翻訳支援ソフト、加えてデータ管理システムなど、顧客が自身でドキュメントの開発を行えるよう、ドキュメント作成ソフトの開発・販売にもビジネス展開を行っております。

（2）海外

当社グループは、テクニカルドキュメンテーションサービスを提供する中で、海外でのサポート体制も重要な要素のひとつとして考えており、1984年の創業時から海外への進出を行ってきました。海外において11か国に16社（うち、1社は非連結子会社）、20拠点を配し、顧客の工場への部材供給（マニュアル・箱・ラベル等の印刷物、緩衝材、パレット等）や販促活動の支援業務（広告媒体、展示会、販売代行業務等）を通じて、海外に販売拠点を持つ顧客の新製品開発・販売を支援しております。このような当社グループのグローバルネットワークにより、日本から海外まで販売拠点を持つ顧客を当社グループ全体でサポートすることが可能となり、海外においても国内と同等の品質（信頼）でサービスを提供することができております。これらのネットワークと品質を兼ね備えたサービスが、同業他社では提供されていない細やかなものとなっており、当社グループの特徴と考えております。

[事業系統図]



(注) 1. ドキュメント事業を行っている連結子会社の地域セグメント及び会社の正式名称は次のとおりであります。

地域セグメント	略称	正式社名
日本	PSG	株式会社パセイジ
	ONP	大野印刷株式会社
	NAV	株式会社ナビ
	MID	株式会社マインズ
中国地域	CAS	CRESTEC (ASIA) LTD.
	CDG	CRESTEC PRINTING (DONGGUAN) LTD.
	CSZ	CRESTEC INFORMATION TECHNOLOGY (SHENZHEN) LTD.
	ZCR	CRESTEC ELECTRONICS TECHNOLOGY (ZHUHAI) CO., LTD.
	CSH	CRESTEC SYSTEM SOFTWARE (SHANGHAI) CO., LTD.
	SCR	SUZHOU CRESTEC PRINTING CO., LTD.
東南アジア/ 南アジア地域	CIN	PT. CRESTEC INDONESIA
	CPH	CRESTEC PHILIPPINES, INC.
	CTH	CRESTEC (THAILAND) CO., LTD.
	CMA	CRESTEC (MALAYSIA) SDN. BHD.
	CVN	CRESTEC VIETNAM CO., LTD.
	CID	CRESTEC DIGITAL SOLUTION INDIA PVT. LTD.
欧米地域	CEU	CRESTEC EUROPE B.V.
	CUS	CRESTEC USA, INC.

2. 上記のほか、非連結子会社としてSUZHOU CRESTEC DIGITAL TECHNOLOGY CO., LTD. (略称 Artwork) が存在しており、中間持株会社として韓エイテムインベストメントとBANGKOK CRESTEC CO., LTD. が存在しております。

4【関係会社の状況】

名称	住所	資本金	主要な事業の内容	議決権の所有割合又は被所有割合(%)	関係内容
(連結子会社) ㈱パセイジ	東京都 港区	20,000 千円	ドキュメント事業	100.0	役員の兼任あり。 債務保証あり。
大野印刷㈱ (注)2	東京都 練馬区	10,000 千円	ドキュメント事業	100.0	当社の製品(マニュアルなど) を製造している。 役員の兼任あり。
㈱ナビ	静岡県 浜松市東区	10,000 千円	ドキュメント事業	100.0	役員の兼任あり。 資金援助あり。
㈱マインズ (注)2,6	東京都 港区	39,000 千円	ドキュメント事業	100.0	役員の兼任あり。
㈱エイチエムインベストメント	静岡県 浜松市東区	10,000 千円	株式の保有	100.0	役員の兼任あり。
CRESTEC (ASIA) LTD. (注)2	中国 香港	1,000 千HKD	ドキュメント事業	100.0	役員の兼任あり。 債務保証あり。
CRESTEC PRINTING (DONGGUAN) LTD. (注)2	中国 広東省東莞市	38,547 千CNY	ドキュメント事業	100.0	役員の兼任あり。
CRESTEC INFORMATION TECHNOLOGY (SHENZHEN) LTD.	中国 深圳市	1,000 千CNY	ドキュメント事業	100.0	役員の兼任あり。
CRESTEC ELECTRONICS TECHNOLOGY (ZHUHAI) CO.,LTD.	中国 広東省珠海市	1,348 千CNY	ドキュメント事業	100.0	役員の兼任あり。
CRESTEC SYSTEM SOFTWARE (SHANGHAI)CO., LTD. (注)2	中国 上海市	2,480 千CNY	ドキュメント事業	100.0	当社の制作案件(DTPなど)を委 託している。 役員の兼任あり。
SUZHOU CRESTEC PRINTING CO., LTD. (注)2,4,9	中国 江蘇省蘇州市	76,716 千CNY	ドキュメント事業	70.0 (20.0)	当社の製品(マニュアルなど) を製造している。 役員の兼任あり。 債務保証あり。
PT. CRESTEC INDONESIA (注)2,4	インドネシア共和国 西ジャワ州プカシ県	3,000 千USD	ドキュメント事業	100.0 (25.0)	当社の製品(マニュアル、カー トンボックスなど)を製造して いる。 役員の兼任あり。 債務保証あり。
CRESTEC PHILIPPINES, INC. (注)2,8	フィリピン共和国 リバ市	23,400 千PHP	ドキュメント事業	100.0	役員の兼任あり。 債務保証あり。
CRESTEC (THAILAND) CO., LTD. (注)2,4	タイ王国 バンコク市	26,080 千THB	ドキュメント事業	73.9 (24.9)	当社の制作案件(DTPなど)を委 託している。 役員の兼任あり。 債務保証あり。
BANGKOK CRESTEC CO., LTD. (注)3,5	タイ王国 バンコク市	2,000 千THB	タイ法人の株式保有	49.0 [3]	役員の兼任あり。 資金援助あり。

名称	住所	資本金	主要な事業の内容	議決権の所有割合又は被所有割合(%)	関係内容
CRESTEC (MALAYSIA) SDN. BHD.	マレーシア ジョホールバル市	500 千MYR	ドキュメント事業	100.0	役員の兼任あり。
CRESTEC VIETNAM CO., LTD. (注) 2	ベトナム社会主義共和国 ホーチミン市	400 千USD	ドキュメント事業	100.0	役員の兼任あり。 債務保証あり。
CRESTEC DIGITAL SOLUTION INDIA PVT. LTD. (注) 2、4、7	インド共和国 タミル・ナードゥ州 チェンナイ市	27,000 千INR	ドキュメント事業	100.0 (11.9)	印刷物及び物流梱包資材の販売 をしている。 役員の兼任あり。
CRESTEC EUROPE B.V. (注) 2	オランダ王国 アムステルダム市	72 千EUR	ドキュメント事業	100.0	当社の制作案件(翻訳など)を 委託している。 役員の兼任あり。 同社より資金借入あり。
CRESTEC USA, INC. (注) 2	米国 カリフォルニア州ロ ングビーチ市	18 千USD	ドキュメント事業	100.0	当社が制作案件(DTPなど)を請 負っている。 役員の兼任あり。

(注) 1. 有価証券届出書又は有価証券報告書を提出している会社はありません。

2. 特定子会社に該当しております。

3. 議決権の所有割合の[]内は、同意している者の所有割合で外数であります。

4. 議決権の所有割合の()内は、間接所有割合で内数であります。

5. 持分は100分の50以下ではありますが、実質的に支配しているため子会社としております。

6. 2021年7月1日に株式会社マイنزの全株式を取得し、子会社化いたしました。

7. CRESTEC DIGITAL SOLUTION INDIA PVT. LTD. は、2021年8月に3,000千INR増資を行い、資本金が増加してあります。

8. CRESTEC PHILIPPINES, INC.については、売上高(連結会社相互間の内部売上高を除く。)の連結売上高に占める割合が10%を超えております。

主要な損益情報等	(1) 売上高	4,250,543千円
	(2) 経常利益	4,542千円
	(3) 当期純利益	103,436千円
	(4) 純資産額	438,898千円
	(5) 総資産額	2,268,579千円

9. SUZHOU CRESTEC PRINTING CO., LTD.については、売上高(連結会社相互間の内部売上高を除く。)の連結売上高に占める割合が10%を超えております。

主要な損益情報等	(1) 売上高	2,676,707千円
	(2) 経常利益	367,840千円
	(3) 当期純利益	282,711千円
	(4) 純資産額	2,695,919千円
	(5) 総資産額	3,663,395千円

5【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

2022年6月30日現在

セグメントの名称	従業員数(人)
日本	448 (54)
中国地域	414 (18)
東南アジア/南アジア地域	638 (575)
欧米地域	36 (15)
合計	1,536 (662)

(注) 従業員数は就業人員(当社グループからグループ外への出向者を除き、グループ外から当社グループへの出向者を含む。)であり、臨時雇用者数(パートタイマー、人材派遣会社からの派遣社員、季節工を含む。)は、()内に年間の平均人員を外数で記載しております。

(2) 提出会社の状況

2022年6月30日現在

従業員数(人)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(千円)
322 (41)	42.7	13.0	5,494

セグメントの名称	従業員数(人)
日本	322 (41)
合計	322 (41)

(注) 1. 従業員数は就業人員(当社から社外への出向者を除き、社外から当社への出向者を含む。)であり、臨時雇用者数(パートタイマー、人材派遣会社からの派遣社員、季節工を含む。)は、()内に年間の平均人員を外数で記載しております。

2. 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。

(3) 労働組合の状況

当社では労働組合は結成されておきませんが、労使関係は安定しております。また、労働組合が結成されている連結子会社はPT. CRESTEC INDONESIA、SUZHOU CRESTEC PRINTING CO., LTD.、CRESTEC SYSTEM SOFTWARE (SHANGHAI) CO., LTD.となりますが、従業員に対しては理解と協力を求め、円満な関係を構築し、労使関係は安定しております。

第2【事業の状況】

1【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 経営方針

当社グループは、「クレストックは企業として、社会に通用する企業を目指す。(情報の創造と提供により安心して暮らせる社会に貢献する)」、「クレストックの社員は、社会人として通用する人間を目指す。(グローバル社会から尊敬される人間を目指す)」を経営理念に掲げ、「情報創造企業」として、世界の人とヒト、人とモノを繋ぐコミュニケーションを創造することで、伝えたい情報にカタチを与え、世界中の人々の心に感動と喜びを創出し、楽しく安心して暮らせる社会の構築を目指します。

(2) 経営戦略等

当社グループは、テクニカルドキュメンテーションを事業の中核として、マニュアル制作・ローカリゼーション、印刷・パッケージ製造など幅広い事業を展開し、成長を実現してまいりました。そして現在、この中核事業をベースに、マーケット・リサーチをはじめとした川上の事業領域からアフターマーケットのユーザーサポートである川下の事業領域まで、ドキュメントソリューションサービスとして事業領域をグローバルに展開しております。しかしながら、次なる10年に向けた企業基盤の安定化を目指すには、更なる変革が必要となります。そこで、次なる10年に向けた当社グループの長期戦略方針“NEXT10”を掲げ、新領域への挑戦に取り組むことで、更なる事業の拡大を長期的に図ってまいります。そのためには、前中期経営計画「CR Vision 2020」にて一部成し遂げられなかった“事業強化”と“体制強化”の経営重点戦略を継続的に取り組むため、2024年6月期を最終年度とする新中期経営計画「CR Vision 20+(Plus)」を策定いたしました。

長期戦略方針“NEXT10”とは

当社グループのコーポレートスローガンである「Global Communications “世界を繋ぐ 人に優しいコミュニケーションの創造”」を推進するため、中核事業であるテクニカルドキュメンテーションに依存するのではなく、総合情報創造企業として顧客が取り扱う全ての情報を分かりやすいカタチに変えユーザーに提供できる体制を構築することで、事業拡大を図っていく長期戦略方針“NEXT10”であります。

新中期経営計画「CR Vision 20+(Plus)」において、NEXT10への布石となる企業基盤の安定化を図るため、以下の経営重点戦略に取り組んでまいります。

事業強化戦略

- 1) 川上・川下領域の事業拡大
- 2) 特殊分野の事業強化
- 3) 企業連携による事業領域拡大

体制強化戦略

- 1) 企業価値向上に向けたCSR促進
- 2) 人材育成とES(Employee Satisfaction)向上
- 3) 生産体制の最適化推進

(3) 経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等

2024年6月期を最終年度とする新中期経営計画「CR Vision 20+(Plus)」においては、「NEXT10に向けた企業基盤の安定化へ」を基本方針とし、2024年6月期において、連結売上高185.0億円、連結営業利益12.0億円、連結営業利益率6.5%の経営数値目標の達成を設定しております。

(4) 経営環境

当社グループをとりまくビジネス環境は、リーマンショックから大きく変化してきました。まず、世界景気の減退から始まり、スマートフォンの登場によるデジタル化(製品)への商品集約、更にペーパーレス化も加速し、常に当社グループの取引に大きな影響を及ぼしてきました。また、近年では、新型コロナウイルス感染症の再拡大により世界経済に大きな影響を及ぼしています。現在は欧米を中心に経済活動への規制緩和により生産活動は回復傾向にあるものの、新型コロナウイルス感染症の完全なる終息には至っていないため、引き続き半導体不足や原材料、原油価格の高騰など企業の生産活動に影響を及ぼしています。更に、ロシアによるウクライナでの軍事作戦や上海での新型コロナウイルス感染症対策によるロックダウンなど、世界経済の回復は鈍化しており、先行きの見えない状況が続いております。

このような厳しい環境の中、当社グループでは、次なる10年に向けた長期戦略方針“NEXT10”を掲げ、新領域への挑戦として更なる事業拡大に長期的に取り組んでいくため、新中期経営計画「CR Vision 20+(Plus)」を策定し、前中期経営計画で一部成し遂げられなかった施策の達成を中心に“事業強化戦略”と“体制強化戦略”を両軸

として様々な施策に取り組んでまいりました。“事業強化戦略”ではマイズ社を始めとした川上業務や特殊領域の翻訳事業を拡大し、“体制強化戦略”では、中国の東莞工場の完全商社化や蘇州工場の生産能力拡大化を目指した新工場の建設を進めております。

今後は、この“NEXT10”のもと、どのような環境下であっても持続的に成長できる企業基盤の安定化に向け、以下に掲げる対処すべき課題に全力で取り組んでまいります。

(5) 優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

グローバルネットワークを活かした顧客の拡大

当社グループは、デジタル製品・情報機器・輸送機器など日系メーカーが生産拠点を海外へシフトするに際し、ともにグローバル拠点を展開してきた実績があります。この海外進出によって、日系メーカーとの長年に亘る取引を通じて信用を獲得してまいりました。

今後は、このような取引実績を背景に、更なるグローバルネットワークの拡大と体制強化を推し進めることで、海外の完成品メーカーや医薬品・ヘルスケア製品・生活用品等のメーカー等、幅広い分野での取引拡大を目指してまいります。また、海外の各拠点において取引拡大した新規顧客を当社の拡大したグローバルネットワークでサポートすることで、持続的成長が可能な事業のポートフォリオを確立していくことも可能となります。

顧客に対するグローバルサポート体制の強化

当社グループは、マニュアルの原稿作成やデータ作成を日本国内で行い、印刷・製造工程を顧客の海外拠点の近くで行うグローバルサポート体制を構築してきましたが、業界環境の変化に伴い、マニュアル制作、印刷・パッケージ製造だけでなく、周辺業務の取引にも拡大してまいりました。

近年では、ユーザーのニーズは大きく多様化しており、その多様化したニーズに迅速な対応が求められている顧客をサポートすべく、サプライチェーンとして、市場調査や販促プロモーションなどの「川上」業務から製品販売後のユーザーサポートなどの「川下」業務まで一気通貫でサポートできる「ONE STOP GLOBAL SOLUTION」をスローガンにグローバル体制を構築してまいりました。今後、更に特殊分野の翻訳や新メディアを活用したマニュアル作成、各国での顧客製品の代理販売など更なる体制強化に向けた事業領域の拡大を図ってまいります。

専門的な技術の確立と人材の育成

当社グループの強みは、マニュアルの原稿作成から翻訳・データ作成、更に多品種小ロットの印刷・製造に対応できるグローバルサポート体制であるため、それを支える技術の確立と人材の継続的な育成は経営の最重要課題のひとつと考えております。

現在、自動車から家電など各製品分野に対応できるテクニカルライターや世界各国語への翻訳に展開できる翻訳ディレクターなど専門的な技術の確立のために、製品やサービスの仕様説明を扱う専門の団体（一般財団法人）テクニカルコミュニケーター協会（JTCA）、産業翻訳の業界団体（一般社団法人）日本翻訳連盟、多言語翻訳の標準的な規格を策定するGALA標準規格イニシアチブ（ ）に加盟し、各業界に対応できる人材の育成に努めております。更に、コミュニケーション能力向上のための英語教育、次世代に通じるマニュアルの開発に向けた大学との共同研究、JTCA主催のジャパンマニュアルアワード、日本包装協会主催の日本パッケージングコンテストへの応募など様々な取り組みを実施することで、当社グループの人材を育成し、サポート体制を更に強化してまいります。

GALA (Globalization and Localization Association) 標準規格イニシアチブ：多言語翻訳の標準規格を策定し、普及を促進するための公的な試み

国内での新規ビジネス展開

近年、日本を始め世界的な動きとして製品のデジタル化やデータの集約が加速し、今までの業務形態であるマニュアル制作の市場規模は縮小傾向にあります。今後もこのような傾向が継続するものと予想されるため、IoT（ 1 ）や動画など新しいメディアの複合的活用や各種情報の融合を図った次世代に通じるマニュアルの作成、更に海外進出支援サービスである国際規格対応サポート、自然言語解析（AI）を駆使したソリューション提供、新たな体験と感動を創出するxR（ 2 ）技術、デジタルサイネージ用プレイヤーなどを駆使した新空間提供など、既存事業で培ったノウハウや人的資産を活用し、川上業務であるコンサルティングや販売プロモーション、業務支援マニュアルなどへの事業領域の拡大を図りつつ、トータルサービスの実現に向け、他社との業務提携や積極的なM&Aを推進してまいります。

1 IoT (Internet of Things) : コンピュータなどの情報・通信機器だけでなく、世の中に存在する様々なモノに通信機能を持たせ、インターネットに接続したり相互に通信することにより、自動認識や自動制御、遠隔計測などを行うこと

2 xR (Extended Reality) : 拡張現実 (AR)、複合現実 (MR)、仮想現実 (VR) などの画像技術の総称で、現実世界と仮想世界を融合させ、これまでにない新たな現実を創出させる技術のこと

株主との対話・株主還元

当社グループでは、株主の皆様との対話を通じた企業価値の向上を目指すため、株主の皆様には有益な企業情報の発信やIR活動を積極的に推進していく方針であります。しかしながら、近年の新型コロナウイルス感染症の再拡大により、これまでの対話形式による情報発信が十分ではない状況であることから、今後は感染状況を鑑みながら慎重かつ迅速に株主の皆様との対話を通じて、当社グループとの建設的な関係を再構築していきたいと考えております。

こうした方針を前提に、株主還元の内容や趣旨説明についても経営の最重要課題のひとつとして認識しており、将来の事業展開と経営基盤の強化のために必要な内部留保は残しつつ、充実した株主還元を行うことが重要であると考えております。詳しくは「第4 提出会社の状況 3 配当政策」をご参照ください。

2【事業等のリスク】

本報告書に記載した事業の概況、経理の状況等に関する事項のうち、投資家の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項には、以下のようなものがあります。

また、当社グループとして、必ずしも事業遂行上のリスクとは考えていない事項につきましても、投資家の投資判断上重要であると考えられる事項については、積極的な情報開示の観点から開示しております。なお、文中における将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において、当社グループが判断したものであります。

(1) 景気変動によるリスク

当社グループを含めたB to B（企業間の商取引）をメインビジネスとした会社の業績は、景気の影響を受け易い傾向にあります。このような景気悪化に伴い顧客が、生産活動や事業の縮小・製造拠点の撤廃・統廃合などの事業再編を行うことや、製品開発の縮小や先送り・遅れなどで、当社グループが提供するサービスの利用が縮小された場合、当社グループの業績に影響を与える可能性があります。当社グループは、景気の影響を受けにくい医薬・生活用品など新しい事業分野の拡大や、サービス内容の多様化、取引顧客の多様化、サービス提供地域の拡大等を図り、リスクを最小限に抑えられるよう事業構造の形成に努めております。

(2) 主要顧客である日系メーカーのグローバルな製造拠点の移転リスク

当社グループの売上高は、国内のみならず海外においても日系メーカーが多く、当社グループの海外現地法人の主要顧客となっております。今後、主要顧客たる日系メーカーがグローバルな生産活動の再編や各国の法改正・政策変更に伴い、製造拠点を移転した場合、当社グループの業績に影響を与える可能性があります。当社グループは、リスク軽減に向け、取引顧客との連携を更に強化しサプライチェーンの要として取引の継続に務めるとともに、サポート拠点の拡大や日系メーカーへの依存度軽減に向けローカル企業や国際的な企業の取引拡大に努めております。

(3) ペーパーレス化の影響

近年、コンシューマー向けデジタル製品を中心に取扱説明書といったマニュアルのペーパーレス化が進み、また、デジタル製品そのものの市場の縮小を受け、同製品向け販売が大きく減少しておりました。現在は複合機やプリンターなどオフィス向け製品の情報機器メーカーとの取引も多いことから、今後、更にオフィスでのDX化に伴いペーパーレスが進み、複合機そのものの市場が縮小した場合、当社グループの業績に影響を与える可能性があります。当社グループは、グローバルネットワークの活用などにより、新たな業種としてペーパーレス化の影響を相対的に受けにくい医薬・生活用品メーカーに特化した販売活動とともに、既存の輸送機器メーカーとの取引拡大にも努めております。

(4) 仕入価格変動リスク

当社グループは、海外では主に紙製品（取扱説明書、化粧箱、梱包材、ラベル等）を取り扱っており、その原材料である紙の価格の変動により、仕入価格に影響を受けております。今後、この仕入価格が上昇し、直ぐに製品への価格転嫁ができなかった場合、当社グループの業績に影響を与える可能性があります。当社グループは、新たな購買先の開拓により購入ルートの拡大を図るとともに、市場動向に合わせた迅速な購入により十分な材料在庫を確保することでリスク低減に努めております。

(5) 為替変動リスク

当社グループの当連結会計年度の全売上高のうち、海外での売上高が約70%を占めているため、為替レートの変動による為替換算後の金額に影響を受けております。更に外貨取引も多いため、外貨取引により生じた資産・負債についても為替の変動リスクに晒されております。今後、円高もしくは円安に進行した場合、これらは当社グループの業績に影響を与える可能性があります。当社グループは、外貨建て債権債務においては、外貨建ての銀行借入等の残高の調整を行うことにより、ネットしたポジションをほぼ均衡させることでリスクヘッジを図っております。

(6) 有利子負債残高に関するリスク

当社グループの当連結会計年度末の有利子負債残高（借入金、リース債務の合計額）は7,085百万円と総資産の約40%を占めております。当社グループは、原則、変動金利で借入を行っているため、今後、市場金利の上昇に伴い金融費用が増加した場合、当社グループの業績に影響を与える可能性があります。当社グループは、一部について固定金利で借入を行うことにより、金利の変動リスクの低減を図っております。

(7) カントリーリスク

当社グループの当連結会計年度の全売上高のうち、中国及び東南アジア/南アジアでの売上高が約62%を占めております。今後、これらの国で法改正や人件費高騰、外交問題などの要因により、顧客の撤退や生産縮小などが行

われた場合、当社グループの業績に影響を与える可能性があります。当社グループは、多くの国に進出し、その影響を分散することで、リスクの縮小に向け事業構造構築に努めております。

(8) 製品の品質にかかるリスク

当社グループは、デジタル製品や家電、輸送機器などの取扱説明書の制作・編集・印刷や、梱包材などの供給を行っております。これら制作工程や製造工程において、企画・編集・制作時のミスや印刷時のミスプリント、乱丁などの不具合が市場に流出した場合、顧客への損害発生の可能性もあります。これら当社瑕疵により発生した損害金額の規模や頻度、事後対応、更には当社グループの信用が失墜した場合、当社グループの業績に影響を与える可能性があります。当社グループは、社員への教育研修によりスキル向上を継続的に図るとともに、グループ全体を統括する社長直轄の品質保証室のもと、各拠点にも品質担当者を配置することで、継続的に品質の向上・改善を進め、顧客のニーズに適時適切な対応を図る体制を構築しております。

(9) 主要顧客の生産動向によるリスク

当社グループの当連結会計年度の売上高のうち、最大顧客の売上高でも約17%程度であるため、特定の顧客による影響はある程度、分散されております。しかしながら、主要顧客の生産動向の変化により特定の地域セグメントの損益が悪化した場合、当社グループの業績に影響を与える可能性があります。当社グループは、常に新規顧客の開拓や既存顧客の拡大を推進し、バランスの取れた取引により特定の顧客への依存度軽減に努めております。

(10) 競合によるリスク

国内では、主に電機メーカーなどの事業再編により、マニュアル制作業界は縮小しているといわれておりますが、今後、更に国内メーカーの事業再編が進み、既存の同業会社の中で更に競争が厳しくなった場合、当社グループの業績に影響を与える可能性があります。

海外でも同様に、日系メーカーの事業再編が進む一方で、ローカルの同業会社も台頭し、以前に比べ競争は厳しくなっております。今後、この優位性を維持継続できなかった場合、当社グループの業績に影響を与える可能性があります。当社グループは、国内事業においては特殊分野の制作能力（テクニカルライティング・翻訳等）を更に追求し、他社では対応できない独自性を高めております。海外事業においては、他社に負けないIQCDを追求するとともに提案型のサービス展開にて顧客との強固な関係確立を進めており、グループ全体としては、世界規模でサプライチェーンの川上から川下まで一気通貫でサービス提供できる“One Stop Global Solution”の体制を強化し、競合に対しての優位性を図っております。

(11) 情報漏洩によるリスク

当社グループは、顧客の未公表の新製品及びリニューアル品に関する開発情報に接しております。また、限定的ではあるものの、業務上で顧客に関する個人情報にも接しております。今後、情報漏洩による顧客からの損害賠償請求や信用の低下、取引停止などが生じた場合、当社グループの業績に影響を与える可能性があります。当社グループは、情報セキュリティをリスクマネジメントの最重要項目のひとつとして捉え、情報セキュリティ分科委員会を設置するとともに、情報セキュリティに関する諸規程の制定や役員・従業員・パート社員への啓蒙活動、管理体制の体系化及びシステム・運用の強化にも取り組んでおります。

(12) 優秀な人材の確保

当社グループが継続的な成長を続けるためには、優秀な人材を確保し、教育・育成していくことが重要課題のひとつとして捉えております。しかしながら、当社グループが求める人材を計画通り確保・育成できなかった場合、当社グループの業績に影響を与える可能性があります。当社グループは、採用活動の全社的強化及び能力開発体制の構築など、優秀な人材の獲得・育成に努めております。

(13) 大規模災害や感染症発生等のリスク

当社グループは、国内、海外に多くの拠点があるため、局地的な水害や地震などの自然災害や火災、暴動、テロなどの人災等の大規模災害や新型コロナウイルス感染症等の世界的蔓延（パンデミック）が発生した場合、事業拠点の損壊や従業員の被災や罹患により生産活動の停止または、遅延などの可能性があります。また、顧客における操業停止や販売活動の停滞などにより当社グループの事業活動や業績に影響を与える可能性もあります。当社グループは、グループ全体の事業継続をリスクマネジメントの最重要項目のひとつとして捉え、BCM分科委員会を設置し、緊急時での事業の継続のためのバックアップ体制を構築しております。なお、新型コロナウイルス感染症への対応としては、テレワーク勤務、時差出勤、オフィス・工場内の感染予防対策など実施し、リスクの最小化に取り組んでおります。

3【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 経営成績等の状況の概要

当連結会計年度における当社グループ（当社及び連結子会社）の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フロー（以下「経営成績等」という。）の状況の概要は次のとおりであります。

財政状態及び経営成績の状況

当連結会計年度におけるわが国経済は、新型コロナウイルス感染症では新たな変異株（オミクロン株）の拡大がやや落ち着いてきたものの、生産活動では引き続き半導体不足や原材料、原油価格の高騰に加え、ロシアによるウクライナでの軍事作戦や、上海での新型コロナウイルス感染症対策によるロックダウンなど、先行きの見えない状況が続きました。

一方、世界経済においても、欧米では新型コロナウイルス感染症による規制緩和は進みましたが、半導体不足や原材料、原油価格の高騰などの影響で、未だ完全回復には時間を要する状況でした。米国では、新型コロナウイルス感染症による経済活動への規制緩和により経済は回復しつつあるものの、その一方でインフレが加速し、先行きの見えない状況となっています。中国では、上海での新型コロナウイルス感染症対策によるロックダウンの生産活動への影響は大きく、回復も鈍化しています。東南アジア/南アジアでは、生産活動は徐々に回復傾向にありましたが、一部の国や地域では上海でのロックダウンの影響で、半導体などの部材不足や材料価格の高騰などもあり厳しい状況でした。

こうした経済状況のもと、当社グループの主要顧客である日系メーカーでは、各国の経済活動への規制緩和により景気回復は進み、多くの顧客において引き続き生産活動は回復傾向となり、当社グループの取引においても、多くの国や地域では徐々に生産活動は回復しておりますが、一部の国では部材不足や材料価格の高騰などもあり厳しい状況でもありました。国内では、全体的に多くの顧客との取引は回復傾向にありましたが、部材不足による製品の納期遅延にともない新モデルの開発や販売にまで影響がでています。東南アジアでは、インドネシアでの新事業分野である生活用品やヘルスケア用品などの取引は引き続き堅調であり、フィリピンでも市場の需要拡大にともない生産活動は回復しているものの、継続的な顧客の部材不足による生産調整や材料価格の高騰などにより、厳しい状況が続きました。中国では、上海でのロックダウンなどの影響もありましたが、医薬品分野を中心に引き続き堅調に推移しました。

このような中、当社グループでは、未だ終息しない新型コロナウイルス感染症による企業活動への影響を最小限に抑えつつ、当社グループの長期戦略方針“NEXT10”のもと、当期よりスタートしました新中期経営計画「CRVision 20+(Plus)」の目標達成に向け、“事業強化戦略”と“体制強化戦略”を両軸として様々な施策に取り組んでまいりました。“事業強化戦略”ではマインズ社を始めとした川上業務や特殊領域の翻訳事業を拡大し、“体制強化戦略”では、中国の東莞工場の完全商社化や蘇州工場の生産能力拡大化を目指した新工場の建設を進めております。

この結果、当連結会計年度の財政状態及び経営成績は以下のとおりとなりました。

a. 財政状態

当連結会計年度末の資産合計は、前連結会計年度より3,437,764千円増加し、17,582,233千円（前連結会計年度比24.3%増）となりました。

当連結会計年度末の負債合計は、前連結会計年度より1,565,202千円増加し、10,635,504千円（前連結会計年度比17.3%増）となりました。

当連結会計年度末の純資産合計は、前連結会計年度より1,872,561千円増加し、6,946,729千円（前連結会計年度比36.9%増）となりました。

b. 経営成績

当連結会計年度の経営成績は、売上高は18,610,148千円（前連結会計年度比7.9%増）、営業利益は1,175,830千円（前連結会計年度比5.8%増）、経常利益は1,360,077千円（前連結会計年度比27.5%増）、親会社株主に帰属する当期純利益は791,885千円（前連結会計年度比74.6%増）となりました。

セグメントの経営成績は、以下のとおりであります。

日本は、外部顧客への売上高は5,555,761千円（前連結会計年度比10.1%増）、セグメント利益は364,185千円（前連結会計年度比4.8%減）となりました。

中国地域は、外部顧客への売上高は4,287,496千円（前連結会計年度比11.4%増）、セグメント利益は392,680千円（前連結会計年度比1.9%減）となりました。

東南アジア/南アジア地域は、外部顧客への売上高は7,226,136千円（前連結会計年度比5.2%増）、セグメント利益は218,140千円（前連結会計年度比27.6%増）となりました。

欧米地域は、外部顧客への売上高は1,540,753千円（前連結会計年度比4.1%増）、セグメント利益は201,486千円（前連結会計年度比26.9%増）となりました。

キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度における現金及び現金同等物は、前連結会計年度末に比べ1,449,898千円増加し、当連結会計年度末には4,760,369千円となりました。当連結会計年度におけるキャッシュ・フローの状況とそれらの増減要因は以下のとおりであります。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動によるキャッシュ・フローは、1,786,625千円の収入(前連結会計年度は1,761,109千円の収入)となりました。これは主として、仕入債務の減少206,103千円、棚卸資産の増加195,729千円、法人税等の支払額338,198千円があったものの、税金等調整前当期純利益1,231,968千円、減価償却費746,667千円、売上債権の減少497,043千円によるものであります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動によるキャッシュ・フローは、1,268,086千円の支出(前連結会計年度は875,202千円の支出)となりました。これは主として、定期預金の払戻による収入458,411千円があったものの、有形固定資産の取得による支出1,226,683千円、定期預金の預入による支出268,524千円、連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による支出201,807千円によるものであります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動によるキャッシュ・フローは、395,774千円の収入(前連結会計年度は533,606千円の支出)となりました。これは主として、リース債務の返済による支出381,023千円、配当金の支払額187,374千円があったものの、短期借入金の純増額1,012,412千円によるものであります。

生産、受注及び販売の実績

a. 生産実績

当連結会計年度の生産実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	前連結会計年度 (自 2020年7月1日 至 2021年6月30日)		当連結会計年度 (自 2021年7月1日 至 2022年6月30日)	
	生産高(千円)	前連結会計年度比 (%)	生産高(千円)	前連結会計年度比 (%)
日本	5,500,158	98.2	5,470,101	99.5
中国地域	4,061,835	118.6	4,447,613	109.5
東南アジア/南アジア地域	5,958,559	103.7	6,464,966	108.5
欧米地域	1,642,898	138.3	1,745,072	106.2
合計	17,163,450	107.6	18,127,754	105.6

(注)金額は販売価格によっており、セグメント間の内部振替前の数値によっております。

b. 受注実績

当社グループの取引は、企画・編集・制作の各段階で、仕様変更・内容変更が発生するケースが多く、その結果、受注金額の最終決定から売上計上(販売)までの期間が短いため、受注実績の記載を省略しております。

c. 販売実績

当連結会計年度の販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	前連結会計年度 (自 2020年7月1日 至 2021年6月30日)		当連結会計年度 (自 2021年7月1日 至 2022年6月30日)	
	販売高(千円)	前連結会計年度比 (%)	販売高(千円)	前連結会計年度比 (%)
日本	5,047,926	98.9	5,555,761	110.1
中国地域	3,849,491	116.4	4,287,496	111.4
東南アジア/南アジア地域	6,870,300	105.8	7,226,136	105.2
欧米地域	1,480,326	139.5	1,540,753	104.1
合計	17,248,045	108.0	18,610,148	107.9

(注) 1. セグメント間の取引については相殺消去しております。

2. 最近2連結会計年度の主な相手先別の販売実績及び当該販売実績の総販売実績に対する割合は次のとおりであります。

相手先	前連結会計年度 (自 2020年7月1日 至 2021年6月30日)		当連結会計年度 (自 2021年7月1日 至 2022年6月30日)	
	金額(千円)	割合(%)	金額(千円)	割合(%)
エプソングループ	3,025,814	17.5	3,120,862	16.8

(2) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

経営者の視点による当社グループの経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は次のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

重要な会計方針及び見積り

当社の連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成しており、この作成にあたり重要となる会計方針については、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項 (連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)」に記載しております。

また、当社の連結財務諸表作成において、損益及び資産の状況に影響を与える見積り及び判断については、過去の実績や当該取引の状況に照らして合理的に判断しておりますが、見積り特有の不確実性から業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

見積り及び判断に影響を及ぼす重要な会計方針としては次のものがあると考えております。

なお、新型コロナウイルス感染症の影響に関しては、ある一定の仮定を置いた上で会計上の見積りを実施し、会計処理に反映しております。その内容につきましては、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項 (追加情報)」に記載のとおりであります。

a. 退職給付債務及び退職給付費用

当社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の見積りに際して、簡便法を採用しております。基礎となる退職給付債務は、退職金規程に基づいて見積もられた、年度末における自己都合要支給額であります。従って、原則である数理計算に基づいた退職給付債務及び退職給付費用とは、差異が生じる可能性があります。

b. 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため回収不能見込額を見積り、引当金を計上しておりますが、将来、債務者の財政状態が著しく悪化した場合、引当金の追加計上等による損失が発生する可能性があります。

c. 繰延税金資産

連結財務諸表と税務上の一時差異について繰延税金資産を計上しております。繰延税金資産の回収可能性については、税務計画を考慮し見積っておりますが、予測不可能な前提条件の変更等により見直しが必要となった場合、繰延税金資産が減額され税金費用が計上される可能性があります。

d. 棚卸資産

当社グループは、棚卸資産の評価を行うに当たっては、製品及び商品については正味売却価額、原材料については再調達原価に基づき、収益性の低下を検討しております。また、一定期間を超えて滞留する棚卸資産についても簿価を切り下げており、状況に変化が生じた場合には、棚卸資産の簿価を切り下げ、売上原価を増加させることとなります。

e. 固定資産の減損処理

当社グループは、資産又は資産グループに減損が生じている可能性を示す事象（減損の兆候）が識別された場合、将来の事業計画等を考慮して、減損損失の認識を行い、必要に応じて回収可能価額まで減損処理を行うこととしております。そのため、将来の市況悪化等が見込まれることとなった場合、減損損失の計上が発生するなど当社グループの業績と財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

f. のれん及び顧客関連資産の評価

当社グループは、のれん及び顧客関連資産に関して効果の発現する期間を見積り、その期間で定額法により償却しておりますが、その資産性の評価について検討した結果、当初想定したキャッシュ・フローが見込めなくなった場合に、評価の切り下げを行う可能性があります。

当連結会計年度の経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容

a. 経営成績等

1) 財政状態

（資産合計）

当連結会計年度末の資産合計は、前連結会計年度より3,437,764千円増加し、17,582,233千円（前連結会計年度比24.3%増）となりました。これは主として、現金及び預金が1,301,572千円、有形固定資産が1,145,567千円増加したことによるものであります。

（負債合計）

当連結会計年度末の負債合計は、前連結会計年度より1,565,202千円増加し、10,635,504千円（前連結会計年度比17.3%増）となりました。これは主として、短期借入金が1,110,240千円、未払金が187,701千円、長期借入金が146,064千円、支払手形及び買掛金が140,176千円増加したことによるものであります。

（純資産合計）

当連結会計年度末の純資産合計は、前連結会計年度より1,872,561千円増加し、6,946,729千円（前連結会計年度比36.9%増）となりました。これは主として、利益剰余金が604,510千円、為替換算調整勘定が1,032,393千円、非支配株主持分が208,840千円増加したことによるものであります。

2) 経営成績

（売上高）

当連結会計年度の売上高は18,610,148千円（前連結会計年度比7.9%増）となりました。

国内では、電器全般及び輸送機器関連の主要顧客を中心に取引が回復傾向となったことに加え、マイنزのグループ化により売上高が増加いたしました。海外では、全般的な取引の復調と円安の進行による為替換算の影響もあり売上高が増加しております。

（売上総利益）

売上総利益は5,109,839千円（前連結会計年度比11.0%増）となりました。これは、売上高の増加とグループ全般における業務改善及び生産効率向上による原価低減効果によるものです。

（営業利益）

営業利益は1,175,830千円（前連結会計年度比5.8%増）となりました。これは、売上総利益の増加によるものです。

（経常利益）

経常利益は1,360,077千円（前連結会計年度比27.5%増）となりました。これは、営業利益の増加と為替差益の発生によるものです。

（親会社株主に帰属する当期純利益）

親会社株主に帰属する当期純利益は791,885千円（前連結会計年度比74.6%増）となりました。1株当たり当期純利益金額は、当連結会計年度は256.91円（前連結会計年度比73.6%増）となりました。

3) キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度のキャッシュ・フローの状況につきましては、「(1) 経営成績等の状況の概要 キャッシュ・フローの状況」に記載しております。

b. 資本の財源及び資金の流動性

当社の事業では、国内ではそのほとんどが役務提供型の業務であるため、多額の設備投資が必要となる事業ではありません。一方、海外では工場型拠点と商社型拠点があり、商社型拠点では多額の設備投資は発生しませんが、工場型拠点では新規投資や現状設備維持の投資が必要になります。

運転資金につきましては、当社グループの製品は受注から納品・検収・回収までのサイトが比較的短く、多額に先行で費用が発生することはありません。現在は、事業資金の効率的かつ安定的な調達を図るため、取引金融機関数行との間で複数のコミットメントライン契約を締結しております。また、既存設備維持の投資に関しては営業活動によるキャッシュ・フローより行うこととしておりますが、新たな追加の投資が必要な場合には、リース契約もしくは長期借入金でまかなっております。

c. 経営方針・経営戦略、経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等

当社グループは、第40期(2024年6月期)を最終年度とする中期経営計画「CR Vision 20+(Plus)」において、「NEXT10に向けた企業基盤の安定化へ」を基本方針とし、最終年度の連結経営指標について以下の数値目標を設定しております。第40期の数値目標に対する第38期の実績につきましては、新型コロナウイルス感染症による影響やロシアによるウクライナでの軍事作戦など、先行きの見えない状況が続きましたが、当社グループの主要顧客との取引は多くの国や地域で徐々に回復傾向となり、円安の進行及びマイنزのグループ化による影響も起因して過去最高の売上高、営業利益を達成いたしました。引き続き目標達成に向け邁進してまいります。

中期経営計画「CR Vision 20+(Plus)」の最終年度である2024年6月期の数値目標及び2022年6月期の実績

指標	第40期目標 (2024年6月期)	第38期実績 (2022年6月期)
売上高	185億円	186億円
営業利益	12億円	11億円
営業利益率	6.5%	6.3%

d. セグメントごとの財政状態及び経営成績の状況に関する認識及び分析・検討内容

(日本)

第3四半期までは、プロモーション業務の継続的拡大や自治体事業の回復に加え、電器全般や輸送機器関連の取引が主要顧客を中心に堅調でしたが、第4四半期では、取引先全般において、部材不足による製品の納品遅延が発生し、新製品の開発や販売にも影響し、取引は軟調となりました。

このような状況のもとで、日本では、外部顧客への売上高は5,555,761千円(前連結会計年度比10.1%増)、セグメント利益は364,185千円(前連結会計年度比4.8%減)となりました。

また、セグメント資産は9,220,473千円となり、前連結会計年度末に比べ1,145,733千円増加しました。

(中国地域)

華東地区では、第4四半期での新型コロナウイルス感染症対策による上海でのロックダウンなどの影響で厳しい状況ではありましたが、通期では輸送機器関連の堅調な取引に加え、欧米メーカーを含めた医薬品関連の取引も引き続き堅調に推移しました。華南地区では、東莞工場の完全商社化に向けた準備は順調に進んでおります。

このような状況のもとで、中国では、外部顧客への売上高は4,287,496千円(前連結会計年度比11.4%増)、セグメント利益は392,680千円(前連結会計年度比1.9%減)となりました。

また、セグメント資産は5,287,324千円となり、前連結会計年度末に比べ1,254,788千円増加しました。

(東南アジア/南アジア地域)

フィリピンでは、引き続き顧客の部材不足による生産調整などの影響は第3四半期ではやや落ち着き始めていたものの、第4四半期では上海でのロックダウンの影響による部材不足や材料価格の高騰などもあり、厳しい状況でした。また、これまで付加価値税(VAT)の免税対象であったフィリピン子会社の仕入取引は、税制改正にともない、VATの免税対象から外れることになりました。フィリピン国内においては、過去の実例においてもVATの還付を受けることが非常に困難な状況であることから、未収VATの発生額に対して全額の貸倒引当金を計上することといたしました。インドネシアでは、新型コロナウイルス感染症拡大による顧客の生産活動への影響は継続しているものの、生活用品やヘルスケア用品などの新事業分野の顧客との取引は順調に継続しており、収益も安定しています。タイでは、一部顧客の部材不足による生産調整はあるものの、全体的に顧客の生産活動が回復基調であることに加え、倉庫オペレーションなどの改善活動により収益も改善しました。ベトナムでは、新型コロナウイルス感染症による規制も解除され、生産活動も回復傾向にあります。

このような状況のもとで、東南アジア/南アジアでは、外部顧客への売上高は7,226,136千円（前連結会計年度比5.2%増）、セグメント利益は218,140千円（前連結会計年度比27.6%増）となりました。

また、セグメント資産は5,257,936千円となり、前連結会計年度末に比べ833,072千円増加しました。

（欧米地域）

米国では主要顧客である輸送機器メーカーとの取引は、半導体不足による生産調整はあるものの、通期では堅調に推移しました。新規翻訳事業も、機械翻訳の影響を受けない特殊領域の分野に特化したことで、取引は堅調に拡大しました。欧州では、主要顧客の半導体不足による生産調整の影響は回復しており、印刷や翻訳案件なども回復基調ではあるものの、材料費や人件費の高騰により、一部、収益への影響も発生しました。

このような状況のもとで、欧米では、外部顧客への売上高は1,540,753千円（前連結会計年度比4.1%増）、セグメント利益は201,486千円（前連結会計年度比26.9%増）となりました。

また、セグメント資産は2,042,085千円となり、前連結会計年度末に比べ551,921千円増加しました。

4【経営上の重要な契約等】

(工事請負契約)

当社の連結子会社SUZHOU CRESTEC PRINTING CO.,LTD.(以下、「蘇州クレステック社」)は、移転用地として取得した工場用地に新工場を建設することとし、2021年9月14日付で工事請負契約を締結いたしました。

(1) 新工場建設理由

当社の連結子会社である蘇州クレステック社は、中国市場を中心に、電器全般および輸送機器メーカーのマニュアル印刷を手掛けており、近年では、欧米を含めた製薬メーカーからの医薬品分野に関するマニュアル(添付文書)印刷の取引が増加しております。この医薬品分野の取引増加に伴う生産能力の更なる拡充を図るため、蘇州市当局から移転用地として取得した工場用地に新工場を建設することとし、2021年9月14日付で工事請負契約を締結いたしました。

(2) 新工場の概要

所在地 18 Tai Shan Road, Suzhou, Jiangsu, P.R.CHINA

敷地面積 15,190.40㎡

延床面積 24,347.93㎡

建築構造 鉄骨造地上3階建て

着工 2021年11月(予定)

竣工 2022年10月(予定)

建設予定額 約82百万人民元

資金計画 自己資金及び金融機関からの借入

5【研究開発活動】

当社グループでは、多様化する顧客ニーズを的確に把握し、そのニーズに沿った新しい商品（マニュアル）及びサービスやシステム、印刷技術の提供を目的に研究開発活動を行っております。

マニュアル作成では、商品の仕様や端末の普及により様々に変化する取扱情報の提供方法に対応するため、社長直下の各部門を超えた横断的プロジェクトチームを構成し、市場動向の調査から新メディア対応の研究開発を進めております。また、製品コスト低下に伴うマニュアル制作費のコストダウンにも対応するため、顧客へ販売するためのマニュアル作成ツール開発や作業効率化ツールの開発部門を設置し推進しています。

パッケージ製造では、開発・設計を国内で、生産を海外で行う顧客に対し、国内と海外の両方でサポートできる体制を構築するため、国内に包装設計室を設置しております。これにより、海外現地で原材料を入手し生産した場合と同じ仕様でのサンプルを国内で作成したり、海外生産の設備的メリット、デメリットを顧客に提案したりと、顧客のニーズに応える体制を取ることが可能となっております。

最近2連結会計年度における研究開発活動に要した費用は、下表のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2020年7月1日 至 2021年6月30日)	当連結会計年度 (自 2021年7月1日 至 2022年6月30日)
当社（日本）における研究開発費	31,733千円	36,188千円
計	31,733千円	36,188千円

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

当連結会計年度において当社グループが実施いたしました設備投資の総額は1,291,175千円であり、セグメント別では、日本において567,262千円、中国地域において587,538千円、東南アジア/南アジア地域において87,553千円、欧米地域において48,821千円の設備投資を実施しております。

これは主として、日本における当社による本社移転、中国地域におけるSUZHOU CRESTEC PRINTING CO.,LTD.(蘇州工場)での工場移転に伴うものであります。

2【主要な設備の状況】

当社グループにおける主要な設備は、次のとおりであります。

(1) 提出会社

2022年6月30日現在

事業所名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の内容	帳簿価額(千円)					従業員数 (人)
			建物及び 構築物	土地 (面積㎡)	有形固定資産 その他	無形固定資産 その他	合計	
本社 (静岡県浜松市東区)	日本	営業用 生産用	64,159	45,299 (1,749.61)	32,372	9,151	150,982	113 (28)

- (注) 1. 帳簿価額のうち「有形固定資産その他」は、機械装置及び運搬具、工具、器具及び備品などが含まれております。
2. 「無形固定資産その他」は、ソフトウェアであります。
3. 減損損失計上後の帳簿価額を記載しております。なお、減損損失の内容につきましては、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項(連結損益計算書関係) 7 減損損失」に記載のとおりであります。
4. 従業員数の()は、臨時雇用者数を外書しております。

(2) 国内子会社

2022年6月30日現在

会社名	事業所名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の内容	帳簿価額(千円)					従業員数 (人)
				建物及び 構築物	土地 (面積㎡)	有形固定資産 その他	無形固定資産 その他	合計	
大野印刷株式会社	本社及び工場 (東京都練馬区)	日本	営業用 生産用	120,167	342,621 (909)	27,898	900	491,587	50 (7)

- (注) 1. 帳簿価額のうち「有形固定資産その他」は、機械装置及び運搬具、工具、器具及び備品などが含まれております。
2. 従業員数の()は、臨時雇用者数を外書しております。

(3) 在外子会社

2022年6月30日現在

会社名	事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	帳簿価額(千円)					従業員数 (人)
				建物及び 構築物	土地 (面積㎡)	有形固定資産 その他	無形固定資産 その他	合計	
CRESTEC PRINTING (DONGGUAN) LTD. (注1,3,4,5)	本社及び工場 (中国 広東省 東莞市)	中国地域	営業用 生産用	-	- [11,300]	119,596	2,222	121,819	95 (-)
SUZHOU CRESTEC PRINTING CO., LTD. (注2,3,5)	本社及び工場 (中国 江蘇省 蘇州市)	中国地域	営業用 生産用	13,628	- [7,434]	1,101,963	5,484	1,121,076	227 (16)
PT. CRESTEC INDONESIA (注2,3,5)	本社及び工場 (インドネシア西 ジャワ州プカシ 県他)	東南アジ ア地域	営業用 生産用	149,654	- [13,995]	375,586	-	525,240	349 (125)

- (注) 1. 帳簿価額のうち「有形固定資産その他」は、機械装置及び運搬具、工具、器具及び備品などが含まれております。
2. 帳簿価額のうち「有形固定資産その他」は、機械装置及び運搬具、工具、器具及び備品、土地使用权などが含まれております。
3. 賃借している土地又は土地使用权により利用している土地の面積は、[]で記載しております。
4. 減損損失計上後の帳簿価額を記載しております。なお、減損損失の内容につきましては、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項(連結損益計算書関係) 7 減損損失」に記載のとおりであります。
5. 従業員数の()は、臨時雇用者数を外書しております。

3【設備の新設、除却等の計画】

(1) 重要な設備の新設等

会社名	所在地	セグメント の名称	設備の内容	投資予定金額		資金調達方法	着手及び完了予定年月		完成後の 増加能力
				総額 (百万円)	既支払額 (百万円)		着手	完了	
提出会社 (注1,4)	静岡県 浜松市	日本	新本社	1,180	869	自己資金及 び借入金	2021.10	2022.8	-
SUZHOU CRESTEC PRINTING CO., LTD. (注1,2,3)	中国 江蘇省 蘇州市	中国地域	新工場	1,787	636	自己資金及 び借入金	2021.11	2022.10	-

- (注) 1. 完成後の増加能力は、算出することが困難なため、記載を省略しております。
2. 在外子会社の投資予定額は、決算日の直物為替相場により円換算しております。
3. SUZHOU CRESTEC PRINTING CO., LTD.の工場移転による既支払額には2020年12月に取得した土地使用权115百万円が含まれております。
4. 提出会社の本社移転による既支払額には2021年10月に取得した土地478百万円が含まれております。

(2) 重要な設備の除却等

該当事項はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	11,995,600
計	11,995,600

【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数(株) (2022年6月30日)	提出日現在発行数(株) (2022年9月28日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	3,248,900	3,248,900	東京証券取引所 スタンダード市場	単元株式数100株
計	3,248,900	3,248,900	-	-

(2)【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数(株)	発行済株式 総数残高(株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額(千円)	資本準備金 残高(千円)
2015年8月4日 (注)	59,000	3,248,900	26,054	215,400	26,054	140,400

(注) 有償第三者割当(オーバーアロットメントによる売出しに関連した第三者割当増資)

発行価格 883.20円

資本組入額 441.60円

割当先 三菱UFJモルガン・スタンレー証券株式会社

(5) 【所有者別状況】

2022年6月30日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数 100株)							単元未満株式の状況(株)	
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他		
					個人以外	個人			
株主数(人)	-	3	17	16	10	5	1,660	1,711	-
所有株式数(単元)	-	1,925	827	4,544	216	436	24,514	32,462	2,700
所有株式数の割合(%)	-	5.93	2.55	14.00	0.67	1.34	75.52	100.00	-

(注) 自己株式166,605株は、「個人その他」に1,666単元、「単元未満株式の状況」に5株含まれております。

(6) 【大株主の状況】

2022年6月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数(株)	発行済株式(自己株式を除く。)の総数に対する所有株式数の割合(%)
高林 彰	静岡県浜松市東区	330,000	10.71
クレストック従業員持株会	静岡県浜松市東区笠井新田町676	323,600	10.50
名古屋中小企業投資育成株式会社	愛知県名古屋市中村区名駅南1-16-30	306,400	9.94
日本生命保険相互会社	東京都千代田区丸の内1-6-6 日本生命証券管理部内	162,300	5.27
鈴木 一隆	静岡県浜松市中区	160,000	5.19
株式会社豊橋印刷社	愛知県豊橋市嵩山町字公護1-1	125,000	4.06
富永 尚志	静岡県浜松市浜北区	100,100	3.25
吉田 知広	大阪府大阪市淀川区	56,300	1.83
千村 隆夫	神奈川県横浜市港北区	40,200	1.30
三輪 雅人	静岡県浜松市北区	40,200	1.30
計	-	1,644,100	53.34

(注) 前事業年度末において主要株主であった名古屋中小企業投資育成株式会社は、当事業年度末現在では主要株主ではなくなりました。

(7)【議決権の状況】
【発行済株式】

2022年6月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 166,600	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 3,079,600	30,796	-
単元未満株式	普通株式 2,700	-	-
発行済株式総数	3,248,900	-	-
総株主の議決権	-	30,796	-

(注)「単元未満株式」欄の普通株式には、当社所有の自己株式5株が含まれております。

【自己株式等】

2022年6月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
(自己保有株式) 株クレストック	静岡県浜松市東区笠井新田町676	166,600	-	166,600	5.13
計	-	166,600	-	166,600	5.13

2【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 普通株式

(1)【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2)【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3)【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

該当事項はありません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(円)	株式数(株)	処分価額の総額(円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	-	-	-	-
消却の処分を行った取得自己株式	-	-	-	-
合併、株式交換、株式交付、会社分割に係る移転を行った取得自己株式(注)1	20,160	15,588,720	-	-
その他 (-)	-	-	-	-
保有自己株式数(注)2	166,605	-	166,605	-

(注)1. 当事業年度の内訳は、株式会社マインズの完全子会社化に伴う株式交換による自己株式の移転(株式数20,160株、処分価額の総額15,588,720円)であります。

2. 当期間における保有自己株式数には、2022年9月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式は含まれておりません。

3 【配当政策】

当社は、株主への利益還元を経営の最重要課題のひとつとして重視するとともに、将来に亘る企業の安定と発展のために内部留保を充実し、株主の皆様に対する利益を長期的に確保することが重要であると考えております。

この方針に基づき、当事業年度の配当については、1株当たり49円とさせて頂きました。これにより、当期の年間配当は、既に実施した中間配当と合わせ1株につき78円となりました。

株上市場以降、期末と中間の年2回の配当実施を基本方針としつつ、配当の金額につきましては、配当性向30%以上を目標に、安定性と成長性のバランスを重視し、経営環境の変化に対応するための持続的な投資に必要な内部留保、中長期的な業績見通し及び資金状況などを総合的に勘案して業績連動型の配当を実施していく方針にあります。

また、内部留保資金につきましては、企業体質の強化に向けて有利子負債の削減など財務体質の充実に回りながら、海外での投資や既存設備の整備など、当社経営基盤の拡充・整備などに有効に活用し、当社の競争力及び収益力の向上を図ってまいります。

なお、当社は、会社法第459条第1項の規定に基づき、期末配当は6月30日、中間配当は12月31日をそれぞれ基準日として、剰余金の配当等を取締役会の決議により行うことができることを定款に定めております。

(注) 基準日が当事業年度に属する剰余金の配当は、以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額(千円)	1株当たり配当額(円)
2022年2月14日 取締役会決議	89,386	29
2022年8月15日 取締役会決議	151,032	49

4【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1)【コーポレート・ガバナンスの概要】

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

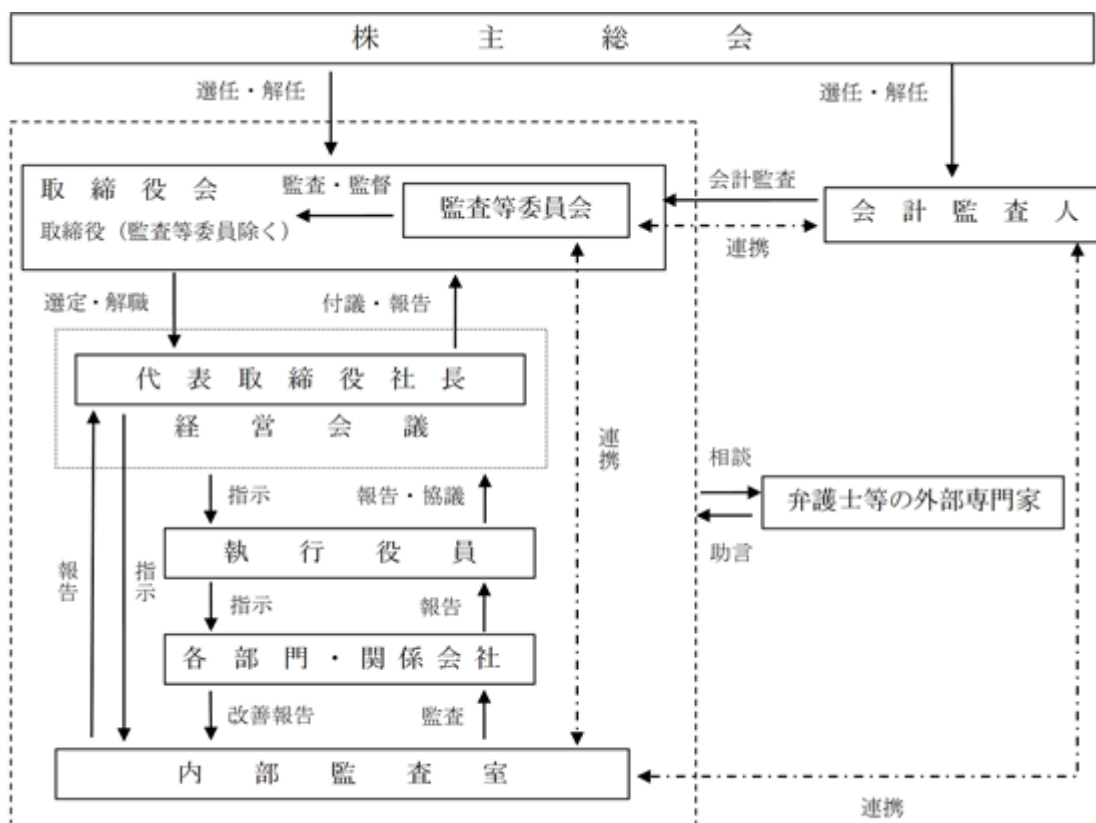
当社は、株主をはじめとした全てのステークホルダーの期待に応えるため、企業価値の継続的な拡大を図り、コーポレート・ガバナンスを強化することが重要であると認識しており、経営の健全性や透明性の確保、効率的でスピードある意思決定と事業遂行の実現に努めてまいります。

企業統治の体制の概要及び当該体制を採用する理由

当社は、2016年9月27日開催の定時株主総会において、監査等委員会設置会社への移行を目的とする定款変更議案が承認決議されたことにより、監査役会設置会社から社外取締役が過半数を占める「監査等委員会」を有する監査等委員会設置会社に移行しました。

この移行は、構成員の過半数を社外取締役とする監査等委員会を設置し、監査等委員である取締役に取締役会における議決権を付与することで、取締役会の監督機能を高めることにより、コーポレート・ガバナンスの一層の強化を図るものであります。当社のコーポレート・ガバナンス体制は、以下のとおりであります。

なお、機関の構成員である役員の氏名については、「(2) 役員の状況 役員一覧」に記載しております。



a. 取締役会

取締役会は4名の取締役（監査等委員である取締役を除く。）、3名の監査等委員である取締役（うち、2名は社外取締役）で構成し、代表取締役社長が議長を務め、原則として毎月1回開催しております。常勤取締役4名のうち3名は取締役兼執行役員であり、代表取締役社長を除いた3名が各部組織単位を統括管理しております。取締役会は、執行役員の職務執行状況を監督するのみでなく、当社経営における最高の意思決定機関でもあります。また、業務執行については、担当役員が職務権限規程に基づいて組織運営を行い、的確な意思決定のできる体制づくりに努めております。なお、社外取締役（2名）につきましては当社との間に利害関係はなく、客観的な視点から公平・公正な意見をいただくことでコーポレート・ガバナンスのより一層の強化を図っております。

b. 監査等委員会

監査等委員会は取締役（常勤監査等委員）1名、社外取締役（非常勤監査等委員）2名で構成し、常勤監査等委員が議長を務め、原則として毎月1回開催し、監査体制の充実と監査業務の独立性・透明性の確保に努めております。

なお、社外取締役（監査等委員）につきましては当社との間に利害関係はなく、選任については、客観的な視点から公平・公正な監査を可能とするため、当社とは独立した地位を有する専門家（公認会計士）を含めることで監査機能の強化を図っております。

c. 執行役員制度

当社は執行役員制度を採用しております。執行役員は、取締役会で選任され会社の業務執行を推進いたします。

d. 経営会議

経営会議は、役員、執行役員で構成し、代表取締役社長が議長を務め、必要の都度開催しております。経営会議は経営上の意思決定機関ではありませんが、経営に関する報告・協議を行う機関であります。また、当社では、役員、執行役員、国内拠点長を出席者とする隔月の国内拠点長会議を開催し、更に海外の拠点長が出席するグローバルミーティングを年1回開催し、各部署での売上高及び営業利益予算実績対比、主力得意先販売状況、各部トピックス等について報告・協議を行い、経営陣が迅速に情報共有できる体制を構築しております。

企業統治に関するその他の事項

a. 内部統制システムの整備の状況

(a) 取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

- ・ 取締役は、法令、社会規範、倫理並びに当社の行動規範である「コンプライアンス管理規程」を順守し、コンプライアンス体制を確保する。
- ・ 取締役会は、定期的に取締役より職務執行の状況の報告を受けるとともに、必要な場合には、臨時取締役会において報告を受ける。
- ・ 監査等委員は、「監査等委員会規程」、「監査等委員会スケジュール」に基づき、取締役会、その他重要な会議への出席を行うとともに、重要な決裁書類の閲覧等により、取締役会の意思決定と代表取締役の職務執行の状況について監査を行う。

(b) 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

- ・ 取締役の職務執行に係る情報については、「文書管理規程」に基づき、当該情報を記録し、適切に保存・管理する。

(c) 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

- ・ 「リスクマネジメント規程」を定め、経営上のリスクに対応する。
- ・ 当社グループは、リスク管理体制の基礎として、「リスクマネジメント委員会」を設置するとともに、その分科委員会として、情報セキュリティ分科委員会、コンプライアンス分科委員会、BCM分科委員会並びに環境分科委員会を設置し、迅速かつ的確にリスクを把握し、合理的かつ有効に管理する体制を整備する。
- ・ リスクが顕在化した場合には、「リスクマネジメント規程」に従い、迅速かつ的確に対応する。

(d) 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

- ・ 当社は、取締役の職務執行が効率的に行われることを確保するため、毎月行われる取締役会において、当社の経営方針及び重要な業務執行等の経営上の重要事項を決定するとともに、代表取締役及び取締役の職務執行の監督を行う。
- ・ 当社は、「組織規程」、「業務分掌規程」及び「職務権限規程」に基づき、組織体制、業務分掌及び役職者職務等を定め、業務の組織的かつ効率的な運営を図る。
- ・ 取締役は、予算計画に基づく目標管理を行い、業務の効率性を確保する。
- ・ 役員、執行役員による経営会議において、経営計画の進捗管理を行う。

(e) 使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

- ・ 使用人は、法令、社会規範、倫理並びに当社の行動規範である「コンプライアンス管理規程」を順守し、コンプライアンス体制を確保する。
- ・ 当社は、内部監査室を設置し、「内部監査規程」に基づき業務監査を行い、使用人の職務執行の適正性を確保する。

(f) 当社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

- ・当社は、「関係会社管理規程」を定め、業務の遂行にあたっては、当社と連携を図ることとし、当社の事前決裁及び報告体制について明確に定め、企業集団における業務の適正な運用を確保している。
- ・各子会社に対しては、当社の内部監査室が、計画的に内部監査を行い、業務の適正性を検証する。

(g) 監査等委員会の職務を補助すべき使用人に関する事項、当該使用人の取締役（監査等委員である取締役は除く。）からの独立性に関する事項及び監査等委員会の当該使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項

- ・監査等委員会の求めに応じて、人事総務課等に所属する使用人に監査等委員会の職務を補助させる。
- ・監査等委員会の職務を補助すべき使用人の人事異動等については、必要な場合、監査等委員会の意見陳述の機会を設けることにより、他の取締役等（監査等委員である取締役は除く。）からの独立性を確保する。
- ・監査等委員会よりその職務の補助を要請された使用人は、監査等委員会からの命令に関しては、取締役等（監査等委員である取締役は除く。）の組織上の上長等の指揮命令を受けないこととし、監査等委員会の指示の実効性を確保する。

(h) 当社の取締役等・使用人及び子会社の取締役等、使用人、監査役から当社の監査等委員会への報告体制及び当該報告をした者が報告したことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制

- ・当社の取締役等・使用人及び子会社の取締役等・使用人・監査役は、当社及び子会社にとって業務上重要な事項については、直ちに当社の監査等委員会に報告する義務を負う。
- ・監査等委員は、取締役会及び経営会議等重要な会議に出席し、意思決定の過程や職務執行に係わることに付き、必要に応じ意見・質問などを行うこととする。
- ・監査等委員は、拠点長会議等、重要な会議に出席し、報告を受ける。
- ・当社は、監査等委員会に報告を行った当社の取締役等・使用人及び子会社の取締役等・使用人、監査役に対し、当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを行うことを禁止し、その旨を当社及び子会社の取締役等に周知徹底する。

(i) 当社の監査等委員の職務の執行（監査等委員会の職務の執行に関するものに限る。）について生ずる費用の前払又は償還の手続その他の当該職務の執行について生ずる費用又は債務の処理に係る方針に関する事項

- ・当社は、当社監査等委員がその職務の執行につき当社に対して費用の前払等を請求した時は、当該請求に係る費用又は債務が当該監査等委員の職務の執行に必要なと認められた場合を除き、速やかにこれに応じる。

(j) その他監査等委員会の監査が実効的に行われることを確保するための体制

- ・監査等委員会は、代表取締役、内部監査室並びに、会計監査人と、それぞれ定期的に意見交換を行うとともに、必要に応じて、独自に外部の専門家の支援を受けることが出来る。

(k) 反社会的勢力排除に向けた基本的な考え方及びその整備状況

- ・「クレステックリスクマネジメント方針」、「反社会的勢力対応規程」において反社会的勢力への対応方針を定め、その徹底に努めております。
- ・取引先や株主との契約書や取引約款に暴力団排除条項の導入を行い、可能な範囲内で取引状況を確認しております。
- ・トラブルの対応責任者は管理部長とし、対応責任者は、反社会的勢力に関する情報を管理・蓄積し、反社会的勢力との関係を遮断するための取り組みを支援し、社内体制の整備、外部研修への参加、社内研修の実施、警察及び静岡県企業防衛対策協議会と連携等を行っております。

b. 内部統制システムの運用状況

(a) 取締役の職務の執行について

当事業年度において取締役会は17回開催され、当社の経営方針及び重要な業務執行等の経営上の重要事項を決定するとともに、代表取締役及び取締役の職務執行の監督を行いました。また、経営会議は新型コロナウイルス感染拡大の影響に伴い、経営会議の開催が困難になったことを受け、経営会議メンバーへの情報共有、業務運営に関する現状の報告及び業務執行上の課題に関する報告を行いました。

(b) コンプライアンス・リスク管理体制について

「クレステックリスクマネジメント方針」に基づき、コンプライアンス研修及び啓蒙等を実施するとともに、当事業年度においてリスクマネジメント委員会は12回開催され、リスクの把握・評価・対策について、協議を行い、具体的な対応の議論、検討をしております。

(c) 内部監査の実施について

内部監査計画書に基づき、法令、社内規程等の遵守状況について、国内並びに海外子会社の監査や一部Web会議システムによるリモート監査を実施し、その結果及び改善状況を代表取締役に報告いたしました。

(d) 監査等委員の職務の執行について

当事業年度において監査等委員会は17回開催され、監査等委員会において定めた年度計画に基づき国内並びに海外子会社の監査をWeb会議システムによるリモート監査にて実施しました。実施結果については、常勤監査等委員から報告を行っております。

また、取締役会等の重要な会議へ出席し、監査に必要な情報を収集するとともに、代表取締役、内部監査室、会計監査人とそれぞれ定期的な情報交換を行い、緊密な連携を図っております。

c. 責任限定契約の内容

監査等委員である鈴木康明氏、竹澤隆国氏及び佐藤雅秀氏は、それぞれ当社との間で、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しており、当該契約に基づく損害賠償責任限度額は、200万円又は会社法第425条第1項に定める最低責任限度額のいずれか高い額としております。

d. 役員等賠償責任保険契約の内容の概要

当社は、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しております。当該保険契約の被保険者の範囲は当社の取締役であり、保険料は全額当社が負担しております。

当該保険契約により、被保険者が役員の地位に基づき行った行為に起因して損害賠償請求がなされた場合に、被保険者が被る損害賠償金及び争訟費用等を填補の対象としております。ただし、被保険者の職務の執行の適正性が損なわれないようにするための措置として、被保険者の犯罪行為等に起因する損害等は、填補の対象外としております。

e. 取締役の定数

当社の取締役（監査等委員であるものを除く。）は8名以内、当社の監査等委員である取締役は4名以内とする旨を定款に定めております。

f. 取締役の選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議について、株主総会において議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨を定款に定めております。

また、取締役の選任決議は、累積投票によらないものとする旨も定款に定めております。

g. 取締役会にて決議することができる株主総会決議事項

(a) 自己株式の取得

当社は、資本効率の向上と、経営環境の変化に対応した機動的な資本政策を遂行することを目的として、会社法第459条第1項の規定に基づき、取締役会の決議によって自己株式を取得することができる旨を定款に定めております。

(b) 剰余金の配当

当社は、資本政策の機動性を確保することを目的として、会社法第459条第1項の規定に基づき、取締役会の決議によって剰余金の配当等を行うことができる旨を定款に定めております。

h. 株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款に定めております。これは、株主総会における特別決議の定員数を緩和することにより株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

(2) 【役員の状況】

役員一覧

男性 7名 女性 -名 (役員のうち女性の比率 -%)

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
取締役社長 (代表取締役)	高林 彰	1958年8月14日生	1978年6月 ㈱ジーケー入社 1980年4月 ㈱新日本美術入社 1984年11月 ㈱サントタイプ入社 1989年2月 当社入社 2002年11月 当社取締役 2003年7月 当社取締役国内事業部長 2009年1月 当社取締役海外事業部長 2009年4月 当社取締役副社長 2011年5月 ㈱エイチエムインベストメント代表取締役社長(現任) 2011年6月 当社代表取締役社長(現任) 2020年1月 ㈱ナビ代表取締役社長(現任) 2020年7月 大野印刷㈱取締役 2021年7月 ㈱マインズ取締役(現任)	(注)3	330,000
取締役 常務執行役員 国内事業部長	富永 尚志	1971年8月11日生	1992年4月 静岡リコー㈱入社 1996年6月 当社入社 2007年12月 当社執行役員 2009年1月 当社執行役員国内事業部長 2010年11月 当社取締役常務執行役員 国内事業本部長 2017年1月 当社取締役常務執行役員 国内事業部長(現任) 2017年7月 大野印刷㈱代表取締役社長(現任) 2020年1月 ㈱ナビ取締役(現任) 2021年7月 ㈱マインズ取締役(現任)	(注)3	100,100 (1,140)
取締役 執行役員 海外事業部長	千村 隆夫	1967年11月9日生	1989年4月 G A C㈱入社 1992年4月 クレストサービス㈱入社 1993年3月 当社入社 2010年9月 当社執行役員 2012年7月 当社取締役執行役員海外事業部長 (現任)	(注)3	40,200 (1,302)
取締役 執行役員 管理部長	三輪 雅人	1969年2月15日生	1991年4月 かずさカンントリークラブ入社 1992年6月 ㈱エイワ入社 2000年8月 ㈱バスカル研究所入社 2001年6月 ㈱網屋入社 2004年8月 ㈱キューネット入社 2005年2月 当社入社 2011年7月 当社執行役員 2012年7月 当社取締役執行役員管理部長(現任) 2013年1月 ㈱バセージ監査役(現任) 2017年7月 大野印刷㈱取締役(現任) 2020年1月 ㈱ナビ監査役(現任) 2021年7月 ㈱マインズ取締役(現任)	(注)3	40,200 (1,297)
取締役 (常勤監査等委員)	鈴木 康明	1965年10月14日生	1989年4月 ㈱情報システムエンジニアリング入社 1993年2月 当社入社 2012年10月 当社常勤監査役 2016年9月 当社取締役(常勤監査等委員)(現任) 2017年7月 大野印刷㈱監査役(現任) 2021年7月 ㈱マインズ監査役(現任)	(注)4	8,500
取締役 (監査等委員)	竹澤 隆国	1962年9月14日生	1988年10月 大原簿記学校入社 1990年10月 井上斉藤監査法人入所(現有限責任 あずさ監査法人) 2000年8月 竹澤公認会計士事務所所長(現任) 2012年10月 当社社外監査役 2016年9月 当社社外取締役(監査等委員)(現任)	(注)4	2,500
取締役 (監査等委員)	佐藤 雅秀	1964年2月10日生	1992年10月 太田昭和監査法人入所(現EY新日本有限責任監査法人) 2005年9月 佐藤雅秀公認会計士事務所所長(現任) 2010年6月 ㈱エフ・シー・シー社外監査役 2015年4月 当社社外取締役 2016年6月 ㈱エフ・シー・シー社外取締役(監査等委員)(現任) 2016年9月 当社社外取締役(監査等委員)(現任)	(注)4	-
計					521,500 (3,739)

- (注) 1. 取締役(監査等委員)竹澤隆国、佐藤雅秀は、社外取締役であります。
2. 当社の監査等委員会の体制は次のとおりであります。
委員長 鈴木康明、委員 竹澤隆国 委員 佐藤雅秀
なお、鈴木康明は、常勤の監査等委員であります。常勤の監査等委員を選定している理由は、取締役会以外の重要な会議への出席を継続的・実効的に行うなど、情報収集や監査の実効性を高めることを目的としているからであります。
3. 2022年9月28日開催の定時株主総会の終結の時から1年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結の時までであります。
4. 2022年9月28日開催の定時株主総会の終結の時から2年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結の時までであります。
5. 当社では、取締役会の一層の活性化を促し、取締役会の意思決定・業務執行の監督機能と各部の業務執行機能を明確に区分し、経営効率の向上を図るために執行役員制度を導入しております。当社の執行役員は以下の10名であります。
常務執行役員国内事業部長 富永 尚志
執行役員海外事業部長 千村 隆夫
執行役員管理部長 三輪 雅人
執行役員CRESTEC PRINTING (DONGGUAN) LTD. 総経理 網取 信幸
執行役員事業推進室長兼株式会社パセイジ代表取締役 山下 洋市
執行役員SUZHOU CRESTEC PRINTING CO.,LTD. 総経理 塚本 幹浩
執行役員CRESTEC USA, INC. 社長 栗沢 威臣
執行役員大阪事業所長 村松 みどり
執行役員ITドキュメントセンター所長兼株式会社パセイジ取締役 末広 清貴
執行役員CRESEC(THAILAND)CO.,LTD. 社長 滝澤 富夫
6. 所有株式数の()は、役員持株会での間接保有分を記載しております。

社外役員の状況

現在、当社は社外取締役を2名選任しており、コーポレート・ガバナンスのより一層の強化を図っております。社外取締役は毎月の取締役会、監査等委員会に出席して十分な協議を行っており、取締役会及び監査等委員会は十分機能していると考えております。

企業統治において社外取締役が果たす役割は、専門性及び独立性があり、その知識や経験から、客観的な視点で当社の経営の意思決定に参画することであり、当社では上記のような人材を選任しております。社外取締役を選任するための当社からの独立性に関する基準又は方針を明文化したものではありませんが、選任にあたっては証券取引所の定める独立役員の要件(一般株主と利益相反が生じるおそれのない社外役員)等を参考としております。

社外取締役の竹澤隆国氏は公認会計士で、会計及び財務に関する専門的な知識があり、その高い知見を当社グループの経営に生かしていただけると判断し社外取締役独立役員に選任しております。同氏は、当社株式を2,500株所有しておりますが、それ以外に当社との間で人的・資本的関係、又は取引関係、その他の重要な利害関係はありません。また、同氏は就任以前から当社グループとは特段の関係もありません。

社外取締役の佐藤雅秀氏は公認会計士で、会計及び財務に関する専門的な知識があり、その高い知見を当社グループの経営に生かしていただけると判断し社外取締役独立役員に選任しております。同氏と当社との間で人的・資本的関係、又は取引関係、その他の重要な利害関係はありません。

社外取締役による監督又は監査と内部監査、監査等委員監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

社外取締役は、監査等委員会において、常勤監査等委員より監査及び内部監査の内容や内部統制の業務運営状況について説明・報告を受けており、十分協議がなされております。また、会計監査人からは、監査方針の説明・監査結果について報告を受ける他、定期的に情報交換・意見交換も行っております。

(3) 【監査の状況】

監査等委員監査の状況

a. 監査等委員会の組織、人員及び手続

監査等委員は、3名（常勤1名、非常勤2名）で構成されており、取締役会等の重要会議への出席、重要書類の閲覧、往査等による業務・財産調査、法令・定款違反の監視・検証を通じて取締役の職務執行を十分に監視できる体制となっております。なお、常勤監査等委員である鈴木康明は、長年にわたり、当社グループにおいて豊富な業務経験を有し、業務全般を熟知しており、監査等委員である社外取締役竹澤隆国、佐藤雅秀は、公認会計士としての資格を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有するものであります。

b. 当事業年度における取締役（監査等委員）及び監査等委員会の活動状況

役職	氏名	監査等委員会出席状況
取締役（常勤監査等委員）	鈴木 康明	17回/17回（100％）
社外取締役（監査等委員）	竹澤 隆国	17回/17回（100％）
社外取締役（監査等委員）	佐藤 雅秀	17回/17回（100％）

監査等委員会は、原則として毎月1回開催しており、当事業年度は合計17回開催しました。監査等委員における主な検討事項としては、監査計画、内部統制システムの整備・運用状況、会計監査人の再任・不再任及び監査報酬の同意、会計監査人の監査方法及び結果の相当性等となります。なお、常勤監査等委員の活動として、取締役会等の重要会議へ出席し、意思決定の適正性及び妥当性を監視するとともに、必要に応じ意見を述べ、重要な決裁書類等の閲覧、各取締役の業務執行状況、財産管理状況などについて適正に監査しております。また、監査計画に基づき国内並びに海外子会社の往査を実施し、代表取締役と面談、内部監査室の監査結果の聴取、会計監査人の四半期決算、期末決算時に監査・レビューについて結果報告及び説明等、それぞれ定期的な情報交換を行うことで緊密な連携を図り、監査等委員会において報告することで、他の監査等委員との情報共有を図っております。

当事業年度においては、新型コロナウイルス感染拡大の影響により、事業年度内に計画していた国内拠点並びに海外拠点の往査が困難になりましたが、代替的な手続きとして、国内2拠点、海外3拠点に対しWeb会議システムによるリモート監査を実施するとともに、内部監査部門との連携を更に強化するため、書面や電話による監査を実施することで、監査情報の共有に注力いたしました。なお、新型コロナウイルス感染拡大の影響が継続し、今後も現地を訪問する形での監査が困難な場合には、Web会議システム等の代替的な対応を引き続き実施し、監査・監督機能の実効性を確保してまいります。

また、新型コロナウイルス感染拡大による会計監査人の監査業務への影響については、会計監査人から適時適切に報告を受け、適正な監査を担保するために会計監査人と協議を行い、緊密な情報交換を行うことにより、適正な監査環境の確保に努めました。

内部監査の状況

当社は、社長直轄の業務監査部門として、内部監査室を設置しております。内部監査室の人員は1名で、内部監査計画書に基づき、法令、社内規程等の遵守状況について、国内並びに海外子会社の往査や一部Web会議システムによるリモート監査を実施し、その結果及び改善状況を代表取締役社長及び監査等委員に報告しております。

また、内部監査室は、監査等委員・会計監査人と定期的な情報・意見交換を行い、常に連携を取り合う体制を構築しております。

会計監査の状況

a. 監査法人の名称

太陽有限責任監査法人

b. 継続監査期間

1年間

c. 業務を執行した公認会計士

荒井巖氏、花輪大資氏

d. 会計監査業務に係る補助者の構成

会計監査業務に係る補助者は、公認会計士12名、その他8名で構成されております。

e. 監査法人の選定方針と理由

当社は、会計監査人の選定を行う際、会計監査人の過去の業務実績、監査体制、独立性及び専門性などが適切であるかどうか判断を行い、適任であると判断した会計監査人を選定しております。

監査等委員会は、会計監査人の職務の執行に支障がある等、その必要があると判断した場合は、株主総会に提出する会計監査人の解任又は不再任に関する議案の内容を決定いたします。

また、当社の監査等委員会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号にいずれかに該当すると認められる場合には、監査等委員全員の同意に基づき、会計監査人を解任いたします。この場合、監査等委員会が選定した監査等委員は、解任後最初に招集される株主総会におきまして、会計監査人を解任した旨と解任理由を報告いたします。

f. 監査等委員及び監査等委員会による監査法人の評価

当社の監査等委員及び監査等委員会は、取締役、社内関係部署及び会計監査人から必要な資料を入手しかつ報告を受け、会計監査人の職務遂行状況、監査体制、独立性及び専門性などが適切であるかについて、確認したことを踏まえて再任の適否を毎期判断しております。

g. 監査法人の異動

当社の監査法人は次のとおり異動しております。

前連結会計年度及び前事業年度 仰星監査法人

当連結会計年度及び当事業年度 太陽有限責任監査法人

なお、臨時報告書に記載した事項は次のとおりであります。

(1) 当該異動に係る監査公認会計士等の名称

選任する監査公認会計士等の名称

太陽有限責任監査法人

退任する監査公認会計士等の名称

仰星監査法人

(2) 当該異動の年月日

2021年9月28日

(3) 退任する監査公認会計士等が監査公認会計士等となった年月日

2017年9月27日

(4) 退任する監査公認会計士等が直近3年間に作成した監査報告書等における意見等に関する事項

該当事項はありません。

(5) 当該異動の決定又は当該異動に至った理由及び経緯

当社の会計監査人である仰星監査法人は、2021年9月28日開催予定の第37回定時株主総会終結の時をもって任期満了となります。

仰星監査法人より、当社の海外子会社に対する監査において、十分な品質管理体制の構築が困難であること及び監査工数の増加に対する人員を確保することが困難であることから、任期満了をもって契約更新を差し控えたい旨の申し出を受けました。

当社といたしましては、海外に多くの子会社を有していることから、グローバルな監査体制が構築されており、また高い独立性、高度な専門性、適切な品質管理体制を有する太陽有限責任監査法人が当社の会計監査人として適任であると判断いたしました。

(6) 上記(5)の理由及び経緯に対する意見

退任する監査公認会計士等の意見

特段の意見はない旨の回答を得ております。

監査等委員会の意見

妥当であると判断しております。

監査報酬の内容等

a. 監査公認会計士等に対する報酬の内容

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)
提出会社	23,600	-	24,800	-
連結子会社	-	-	-	-
計	23,600	-	24,800	-

b. 監査公認会計士等と同一のネットワークに対する報酬

(前連結会計年度)

当社の在外連結子会社の一部は、当社の監査公認会計士等と同一のネットワークに属しているNexia Internationalのメンバーファームに対して、監査証明業務に基づく報酬1,897千円を支払っております。

(当連結会計年度)

当社の在外連結子会社の一部は、当社の監査公認会計士等と同一のネットワークに属しているGrant Thornton Internationalのメンバーファームに対して、監査証明業務に基づく報酬3,053千円、非監査業務に基づく報酬1,338千円を支払っております。非監査業務に基づく報酬の内容は移転価格文書化業務であります。

c. その他の重要な監査証明業務に基づく報酬の内容

(前連結会計年度)

該当事項はありません。

(当連結会計年度)

該当事項はありません。

d. 監査報酬の決定方針

当社は、監査公認会計士等に対する監査報酬の決定方針を特に定めておりませんが、監査日数、監査手続及び業務内容等を勘案して協議の上決定しております。

e. 監査等委員会が会計監査人の報酬等に同意した理由

監査等委員会は、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況及び報酬見積りの算出根拠などが適切であるかどうかについて必要な検証を行った上で、会計監査人の報酬等の額について同意の判断を行っております。

(4) 【役員の報酬等】

役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針に係る事項

当社の役員の報酬総額については、株主総会の決議によって定め、各取締役への配分は、取締役（監査等委員であるものを除く。）については取締役会の決議、監査等委員である取締役については監査等委員である取締役の協議によるものと定めております。なお、2016年9月27日開催の第32回定時株主総会において、取締役（監査等委員であるものを除く。）の報酬限度額を年額200百万円以内（使用人兼務取締役の使用人給与等を除く。）、監査等委員である取締役の報酬限度額を年額20百万円以内と決議いただいております。

取締役（監査等委員であるものを除く。）の報酬に関する方針については、健全な企業家精神の発揮に資するようなインセンティブ付けを行うとともに、取締役の年度業績に対する責任を明確にする基本方針のもと、役位別の基本報酬（固定報酬）と各年度の業績に連動する業績連動報酬で構成することとしております。基本報酬（固定報酬）と業績連動報酬の割合等については、持続的な企業価値向上へのインセンティブ付けになるよう、必要に応じて適宜見直しを行っております。

取締役の個人別の報酬等の内容にかかる決定方針は、取締役会の決議において定めており、当事業年度の取締役（監査等委員であるものを除く。）の個人別の報酬等の内容の決定にあたっては、決定方針との整合性も含めて独立社外取締役より助言及び提言を受けており、取締役会においても報酬等の内容が決定方針に沿うものであると判断しております。

取締役（監査等委員であるものを除く。）の個人別の固定報酬の算定方法及び決定プロセスに関する方針については、役位別に応じた重要度及び職務遂行の状況、職責、会社業績、社員給与とのバランス、役員報酬の社会水準など総合的に勘案し、その決定権限を有する取締役会において審議の上、決定することとしております。なお、個人別の固定報酬の算定にあたり、独立社外取締役を含めた諮問機関は設置しておりませんが、独立社外取締役の適切な関与・助言を得ることで、客観性や透明性は確保しております。当事業年度の取締役（監査等委員であるものを除く。）の個人別の報酬等の内容の決定にあたっては、決定方針との整合性も含めて監査等委員会から助言及び提言を受けており、取締役会においても報酬等の内容が決定方針に沿うものであると判断しております。

取締役（監査等委員であるものを除く。）の個人別の業績連動報酬の算定方法及び決定プロセスに関する方針については、業績連動の要素を持つ自社株取得を目的とする役員報酬で、役位別に標準額を定め、連結営業利益（事業年度初めに決算短信で発表する業績予想値）の目標達成度に応じて、標準額の0～150%の範囲で支給額を決定することとしております。当該指標を選択した理由については、職務遂行の対価として明確化しやすい経営指標であると判断したためであります。なお、当事業年度の業績連動報酬の支給係数は、前事業年度初めの業績予想値575百万円に対し、前事業年度末の営業利益1,111百万円（達成率193.2%）であることから、1.5で確定いたしました。業績連動報酬の算定式は、下記のとおりです。

業績連動報酬 = 役位別利益連動給与標準額 × 営業利益支給係数

営業利益期首予想達成率と営業利益支給係数の対応表

営業利益期首予想達成率	営業利益支給係数
150%以上	1.5
140%以上	1.4
130%以上	1.3
120%以上	1.2
110%以上	1.1
100%以上	1.0
100%未満	0.8
90%未満	0.64
80%未満	0.48
70%未満	0.32
60%未満	0.16
50%未満	0.00

(注) 1. 営業利益期首予想達成率で使う目標値は、年度初めに決算短信で発表する業績予想値とする。

2. 業績連動報酬の総額は、年額30百万円を上限とする。

当事業年度における各取締役（監査等委員であるものを除く。）の報酬等の額については、株主総会で承認された報酬限度額の範囲内において、固定報酬の額及び業績連動報酬の額は、2021年9月30日開催の取締役会で決定した報酬額となります。

監査等委員である取締役の報酬に関する方針については、業務執行から独立した立場での監督機能が重視されることから、基本報酬（固定報酬）のみで構成することとしております。

監査等委員である個人別の固定報酬の算定方法及び決定プロセスに関する方針については、役員報酬の社会水準など総合的に勘案し、その決定権限を有する監査等委員である取締役による協議の上、決定することとしております。

当事業年度における監査等委員である個人別の報酬等の額については、株主総会で承認された報酬限度額の範囲内において、2021年9月30日開催の監査等委員会で決定した報酬額となります。

役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (千円)	報酬等の種類別の総額(千円)			対象となる 役員の員数 (人)
		固定報酬	業績連動報酬	退職慰労金	
取締役(監査等委員を除く。) (社外取締役を除く。)	48,543	34,680	13,863	-	4
取締役(監査等委員) (社外取締役を除く。)	7,440	7,440	-	-	1
社外役員	4,800	4,800	-	-	2

役員ごとの連結報酬等の総額等

連結報酬等の総額が1億円以上であるものが存在しないため、記載しておりません。

使用人兼務役員の使用人分給与のうち重要なもの

重要なものはありません。

(5) 【株式の保有状況】

投資株式の区分の基準及び考え方

当社は投資株式について、専ら株式の価値の変動又は株式に係る配当によって利益を受けることを目的として保有する株式を純投資目的である投資株式、それ以外の株式を純投資目的以外の目的である投資株式（政策保有株式）に区分しております。

保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

a. 保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

当社における政策保有株式は、取締役会において取引先との事業上の関係等を総合的に勘案し、中長期的な企業価値向上に必要な場合に保有しておりますが、企業価値向上の効果が乏しいと判断される場合には、市場への影響やその他事業面で考慮すべき事情にも配慮しつつ縮減することを検証しております。

もっとも、保有に伴う便益やリスクが資本コストに見合っているか等の具体的な精査のあり方については課題として認識しています。また、政策保有株式の議決権の行使については、すべての議案に対して議決権を行使することとし、議案の内容のみならず、投資先企業の状況や当該企業との取引関係等を踏まえた上で、当社の中長期的な企業価値が著しく毀損されるおそれがある場合には慎重に判断いたします。

b. 銘柄数及び貸借対照表計上額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(千円)
非上場株式	1	50,000
非上場株式以外の株式	1	6,190

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の増加に係る取得 価額の合計額(千円)	株式数の増加の理由
非上場株式	-	-	-
非上場株式以外の株式	1	747	取引先持株会を通じた株式の取得

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の減少に係る売却 価額の合計額(千円)
非上場株式	-	-
非上場株式以外の株式	-	-

c. 特定投資株式及びみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報
特定投資株式

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の 保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (千円)	貸借対照表計上額 (千円)		
コニカミノルタ株	13,665	11,934	(保有目的)取引関係維持・強化のため (保有効果)(注) (増加理由)取引先持株会を通じた株式 の取得	無
	6,190	7,327		

(注) 定量的な保有効果の記載が困難ではありますが、保有の合理性の検証につきましては、毎期、個別の政策保有株式について保有の意義を検証しております。取締役会で検証した結果、現状保有する政策保有株式は、保有方針に沿った目的で保有していることを確認しております。

保有目的が純投資目的である投資株式
該当事項はありません。

第5【経理の状況】

1．連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(1976年大蔵省令第28号)に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(1963年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

また、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(2021年7月1日から2022年6月30日まで)の連結財務諸表及び事業年度(2021年7月1日から2022年6月30日まで)の財務諸表について、太陽有限責任監査法人による監査を受けております。

なお、当社の監査法人は次のとおり交代しております。

第37期連結会計年度 仰星監査法人

第38期連結会計年度 太陽有限責任監査法人

3．連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、連結財務諸表等を適正に作成できる体制を整備するため、監査法人をはじめとする専門的な情報を有する各種団体が主催する研修セミナーに参加し、情報収集に努め、決算業務体制の強化を図るとともに、連結財務諸表等の適正性確保に取り組んでおります。

1【連結財務諸表等】

(1)【連結財務諸表】

【連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2021年6月30日)	当連結会計年度 (2022年6月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	2 3,612,704	2 4,914,276
受取手形及び売掛金	3,267,224	-
受取手形	-	167,546
売掛金	-	3,173,208
商品及び製品	893,217	1,155,433
仕掛品	551,835	658,852
原材料及び貯蔵品	328,426	443,586
その他	550,936	646,355
貸倒引当金	25,981	93,399
流動資産合計	9,178,363	11,065,859
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物(純額)	2 1,159,388	2 1,055,755
機械装置及び運搬具(純額)	1,527,725	1,696,533
工具、器具及び備品(純額)	149,777	147,942
土地	2 501,688	2 998,467
建設仮勘定	452,046	1,028,084
その他(純額)	117,589	127,001
有形固定資産合計	1 3,908,216	1 5,053,784
無形固定資産		
のれん	86,041	146,565
顧客関連資産	-	175,384
その他	20,538	38,756
無形固定資産合計	106,580	360,706
投資その他の資産		
投資有価証券	90,719	96,077
退職給付に係る資産	57,399	-
繰延税金資産	452,448	623,353
その他	5 356,127	5 387,837
貸倒引当金	5,385	5,385
投資その他の資産合計	951,309	1,101,884
固定資産合計	4,966,106	6,516,374
資産合計	14,144,469	17,582,233

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2021年6月30日)	当連結会計年度 (2022年6月30日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	1,251,801	1,391,978
短期借入金	2,422,864,148	2,433,974,388
1年内返済予定の長期借入金	298,213	286,921
リース債務	338,244	296,100
未払法人税等	198,183	288,942
賞与引当金	91,169	109,971
未払金	765,262	952,963
その他	92,928	107,891
流動負債合計	6,583,870	7,987,157
固定負債		
長期借入金	21,585,682	21,731,746
リース債務	398,654	218,842
役員退職慰労引当金	79,512	121,549
退職給付に係る負債	368,751	457,342
製品保証引当金	6,516	6,040
繰延税金負債	45,693	110,938
その他	1,621	1,886
固定負債合計	2,486,431	2,648,346
負債合計	9,070,302	10,635,504
純資産の部		
株主資本		
資本金	215,400	215,400
資本剰余金	190,034	200,209
利益剰余金	4,345,135	4,949,646
自己株式	144,416	128,827
株主資本合計	4,606,153	5,236,428
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	567	2,544
為替換算調整勘定	83,799	948,593
退職給付に係る調整累計額	39,835	36,805
その他の包括利益累計額合計	124,202	909,243
非支配株主持分	592,216	801,057
純資産合計	5,074,167	6,946,729
負債純資産合計	14,144,469	17,582,233

【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2020年7月1日 至 2021年6月30日)	当連結会計年度 (自 2021年7月1日 至 2022年6月30日)
売上高	17,248,045	18,610,148
売上原価	12,644,033	13,500,308
売上総利益	4,604,011	5,109,839
販売費及び一般管理費		
役員報酬	50,800	83,133
給料	1,450,153	1,531,876
賞与引当金繰入額	110,898	150,602
役員退職慰労引当金繰入額	5,602	9,693
退職給付費用	79,008	116,683
貸倒引当金繰入額	8,678	55,849
減価償却費	173,691	218,775
賃借料	205,449	200,493
のれん償却額	12,126	30,288
研究開発費	31,733	36,188
その他	1,364,801	1,500,423
販売費及び一般管理費合計	3,492,944	3,934,008
営業利益	1,111,067	1,175,830
営業外収益		
受取利息	5,795	13,480
受取配当金	316	372
作業くず売却益	41,575	54,502
受取地代家賃	14,220	21,891
為替差益	9,463	181,891
その他	27,946	33,606
営業外収益合計	99,319	305,744
営業外費用		
支払利息	130,878	112,099
その他	12,468	9,398
営業外費用合計	143,346	121,498
経常利益	1,067,039	1,360,077
特別利益		
固定資産売却益	2,297	4,980
移転補償金	331,180	-
特別利益合計	333,478	4,980
特別損失		
固定資産売却損	2,921	-
減損損失	320,042	-
固定資産除却損	158,067	147
特別退職金	-	132,941
特別損失合計	481,031	133,088
税金等調整前当期純利益	919,486	1,231,968
法人税、住民税及び事業税	359,798	459,379
法人税等調整額	15,130	104,766
法人税等合計	344,667	354,612
当期純利益	574,818	877,355
非支配株主に帰属する当期純利益	121,275	85,470
親会社株主に帰属する当期純利益	453,542	791,885

【連結包括利益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2020年7月1日 至 2021年6月30日)	当連結会計年度 (自 2021年7月1日 至 2022年6月30日)
当期純利益	574,818	877,355
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	4,838	1,977
為替換算調整勘定	354,301	1,155,763
退職給付に係る調整額	2,448	3,029
その他の包括利益合計	356,691	1,156,816
包括利益	931,509	2,034,172
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	751,366	1,825,331
非支配株主に係る包括利益	180,142	208,840

【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度（自 2020年7月1日 至 2021年6月30日）

（単位：千円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	215,400	190,034	3,968,310	131,283	4,242,460
当期変動額					
剰余金の配当			76,717		76,717
親会社株主に帰属する当期純利益			453,542		453,542
自己株式の取得				13,132	13,132
自己株式の処分					-
自己株式処分差益					-
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	-	-	376,825	13,132	363,692
当期末残高	215,400	190,034	4,345,135	144,416	4,606,153

	その他の包括利益累計額				非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	為替換算調整勘定	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	5,405	379,234	37,386	422,026	412,074	4,232,508
当期変動額						
剰余金の配当						76,717
親会社株主に帰属する当期純利益						453,542
自己株式の取得						13,132
自己株式の処分						-
自己株式処分差益						-
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	4,838	295,434	2,448	297,824	180,142	477,966
当期変動額合計	4,838	295,434	2,448	297,824	180,142	841,659
当期末残高	567	83,799	39,835	124,202	592,216	5,074,167

当連結会計年度（自 2021年7月1日 至 2022年6月30日）

（単位：千円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	215,400	190,034	4,345,135	144,416	4,606,153
当期変動額					
剰余金の配当			187,374		187,374
親会社株主に帰属する当期純利益			791,885		791,885
自己株式の取得					-
自己株式の処分				15,588	15,588
自己株式処分差益		10,175			10,175
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	-	10,175	604,510	15,588	630,275
当期末残高	215,400	200,209	4,949,646	128,827	5,236,428

	その他の包括利益累計額				非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	為替換算調整勘定	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	567	83,799	39,835	124,202	592,216	5,074,167
当期変動額						
剰余金の配当						187,374
親会社株主に帰属する当期純利益						791,885
自己株式の取得						-
自己株式の処分						15,588
自己株式処分差益						10,175
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	1,977	1,032,393	3,029	1,033,445	208,840	1,242,286
当期変動額合計	1,977	1,032,393	3,029	1,033,445	208,840	1,872,561
当期末残高	2,544	948,593	36,805	909,243	801,057	6,946,729

【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2020年7月1日 至 2021年6月30日)	当連結会計年度 (自 2021年7月1日 至 2022年6月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	919,486	1,231,968
減価償却費	750,840	746,667
減損損失	320,042	-
のれん償却額	12,126	30,288
特別退職金	-	132,941
貸倒引当金の増減額(は減少)	7,917	52,544
賞与引当金の増減額(は減少)	5,383	18,366
退職給付に係る負債の増減額(は減少)	21,455	21,616
役員退職慰労引当金の増減額(は減少)	5,602	9,193
製品保証引当金の増減額(は減少)	483	475
受取利息及び受取配当金	6,112	13,853
支払利息	130,878	112,099
有形固定資産売却損益(は益)	623	4,980
有形固定資産除却損	158,067	147
移転補償金	331,180	-
売上債権の増減額(は増加)	500,093	497,043
棚卸資産の増減額(は増加)	65,062	195,729
仕入債務の増減額(は減少)	183,342	206,103
その他	2,173	205,845
小計	1,730,017	2,225,890
利息及び配当金の受取額	6,109	13,851
移転補償金の受取額	331,180	-
利息の支払額	128,517	114,919
法人税等の支払額又は還付額(は支払)	177,680	338,198
営業活動によるキャッシュ・フロー	1,761,109	1,786,625
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の預入による支出	295,322	268,524
定期預金の払戻による収入	182,248	458,411
有形固定資産の取得による支出	791,337	1,226,683
有形固定資産の売却による収入	7,030	5,111
無形固定資産の取得による支出	5,243	21,593
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による支出	-	² 201,807
その他	27,421	12,999
投資活動によるキャッシュ・フロー	875,202	1,268,086
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額(は減少)	24,055	1,012,412
長期借入れによる収入	900,000	997,551
長期借入金の返済による支出	1,048,594	1,045,790
自己株式の取得による支出	13,132	-
配当金の支払額	76,717	187,374
リース債務の返済による支出	319,217	381,023
財務活動によるキャッシュ・フロー	533,606	395,774
現金及び現金同等物に係る換算差額	144,972	535,585
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	497,273	1,449,898
現金及び現金同等物の期首残高	2,813,197	3,310,470
現金及び現金同等物の期末残高	¹ 3,310,470	¹ 4,760,369

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1. 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の数 20社

連結子会社名は「第1 企業の概況 4 関係会社の状況」に記載しています。

(2) 連結の範囲の変更

当連結会計年度より、株式の取得により、株式会社マインズを連結の範囲に含めております。

(3) 非連結子会社の名称及び連結の範囲から除いた理由

SUZHOU CRESTEC DIGITAL TECHNOLOGY CO., LTD.

非連結子会社は、小規模であり、総資産、売上高、当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等を考慮した場合、いずれも連結財務諸表に重要な影響を及ぼしていないため、連結の範囲から除いております。

2. 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法適用の関連会社数

該当事項はありません。

(2) 持分法を適用していない非連結子会社の名称及び持分法を適用していない理由

SUZHOU CRESTEC DIGITAL TECHNOLOGY CO., LTD.

持分法を適用していない非連結子会社は、当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等からみて、持分法の対象から除いても連結財務諸表に及ぼす影響が軽微であり、かつ、全体としても重要性がないため持分法の適用範囲から除外しております。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社のうち、決算日が連結決算日（6月30日）と異なる子会社は次のとおりであり、連結決算日に正規の決算に準ずる合理的な手続により決算を行っております。

CRESTEC INFORMATION TECHNOLOGY (SHENZHEN) LTD.、CRESTEC PRINTING (DONGGUAN) LTD.、CRESTEC ELECTRONICS TECHNOLOGY (ZHUHAI) CO., LTD.、CRESTEC SYSTEM SOFTWARE (SHANGHAI) CO., LTD.、SUZHOU CRESTEC PRINTING CO., LTD.は12月31日が決算日であり、CRESTEC DIGITAL SOLUTION INDIA PVT. LTD.は3月31日が決算日となります。

4. 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

イ 有価証券

(イ) その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

連結決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は総平均法により算定）を採用しております。

市場価格のない株式等

総平均法による原価法を採用しております。

ロ デリバティブ

時価法を採用しております。

ハ 棚卸資産

当社及び国内連結子会社は主として個別法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）によっております。その他の連結子会社は主として先入先出法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）によっております。

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

イ 有形固定資産（リース資産を除く）

主として定率法によっております。また、一部の連結子会社は定額法によっております。
ただし、1998年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については定額法によっております。
なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物 31～50年
（建物附属設備は主に15年）

構築物 10～18年

機械装置及び運搬具 4～9年

工具、器具及び備品 5～6年

ロ 無形固定資産（リース資産を除く）

定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づいております。

また、顧客関連資産については、その効果の発現する期間（13年）に基づいております。

ハ リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

なお、国際財務報告基準を適用している子会社は、IFRS第16号「リース」及びASU第2016-02号「リース」を適用し、リースの借手については、原則としてすべてのリースを連結貸借対照表に資産及び負債として計上しており、資産計上されたリース資産の減価償却方法は定額法によっております。

(3) 重要な引当金の計上基準

イ 貸倒引当金

債権の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率による算定額を、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

ロ 賞与引当金

従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額の当連結会計年度負担額を計上しております。

ハ 役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支出に備えるため、当社は役員退職慰労金規程に基づく当連結会計年度末における要支給額を計上しております。

ニ 製品保証引当金

将来の保証費用の支出に備えるため、個別案件に対して今後必要と見込まれる金額を計上しております。

(4) 退職給付に係る会計処理の方法

従業員の退職給付に備えるため、提出会社及び一部の連結子会社においては、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。

提出会社及び一部の連結子会社においては、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

また、年金資産が退職給付債務を超過している場合には、超過額を退職給付に係る資産として計上しております。

なお、一部の海外連結子会社は、退職給付債務の算定に当たり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法として、予測単位積増方式を採用しており、数理計算上の差異については、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（主として10年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の日連結会計年度から費用処理しております。

(5) 重要な収益及び費用の計上基準

当社および連結子会社の顧客との契約から生じる収益に関する主な履行義務の内容及び当該履行義務を充足する通常の時点（収益を認識する通常の時点）は以下のとおりであります。

ドキュメント事業においては、国内外のメーカーを主な顧客として、顧客製品の取扱説明書及びメカニック向けの修理マニュアルを中心とした制作物、印刷物及び梱包材等の製品及び商品の販売や、販売促進支援等の役務提供を行っており、顧客との契約に基づき、製品及び商品の引き渡しまたは役務の提供を行う義務があります。ソリューション事業においては、国内の地方自治体を主な顧客として、法制執務支援システム及びその保守サービスの提供を中心とした役務の提供及び関連機器等の販売を行っており、顧客との契約に基づき、役務の提供または商品及び製品の引き渡しを行う義務があります。

製品及び商品の販売に係る収益は、原則として、製品及び商品の引渡時点において顧客が当該製品及び商品に対する支配を獲得し、履行義務が充足されることから、当該製品及び商品の引渡時点で収益を認識しております。

法制執務支援システム及びその保守サービス等は、顧客が役務提供期間を通じて便益を受けるため、当該期間に履行義務が充足されることから、期間に応じて定額で収益を認識しております。その他の役務提供においては、役務提供の完了時点において履行義務が充足されると判断していることから、当該時点で収益を認識しております。

収益は顧客との契約に係る取引価格で計上しております。また、約束された対価は履行義務の充足時点から1年以内に支払いを受けており、対価の金額に重要な金融要素は含まれておりません。

(6) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。なお、在外連結子会社等の資産及び負債は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費用は期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定及び非支配株主持分に含めております。

(7) のれんの償却方法及び償却期間

のれんの償却については、効果の発現する期間（5年～10年）を合理的に見積り、当該期間にわたり均等償却しております。

(8) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、要求払預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

(9) その他連結財務諸表作成のための重要な事項

イ 連結納税制度の適用

連結納税制度を適用しております。

ロ 連結納税制度からグループ通算制度への移行に係る税効果会計の適用

当社及び国内連結子会社は、「所得税法等の一部を改正する法律」（令和2年法律第8号）において創設されたグループ通算制度への移行及びグループ通算制度への移行にあわせて単体納税制度の見直しが行われた項目については、「連結納税制度からグループ通算制度への移行に係る税効果会計の適用に関する取扱い」（実務対応報告第39号 2020年3月31日）第3項の取扱いにより、「税効果会計に係る会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第28号 2018年2月16日）第44項の定めを適用せず、繰延税金資産及び繰延税金負債の額について、改正前の税法の規定に基づいております。

なお、翌連結会計年度の期首から、グループ通算制度を適用する場合における法人税及び地方法人税並びに税効果会計の会計処理及び開示の取扱いを定めた「グループ通算制度を適用する場合の会計処理および開示に関する取扱い」（実務対応報告第42号 2021年8月12日）を適用する予定であります。

(重要な会計上の見積り)

(固定資産の減損)

(1) 当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額

会計上の見積りにより当連結会計年度に係る連結財務諸表にその額を計上した項目であって、翌連結会計年度に係る連結財務諸表に重要な影響を及ぼす可能性があるものは、次のとおりであります。

(単位：千円)

	前連結会計年度	当連結会計年度
有形固定資産	3,908,216	5,053,784
無形固定資産	106,580	112,671

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

当社グループは、管理会計上の区分を基礎として、概ね独立したキャッシュ・フローを生み出す最小の単位ごとにグルーピングを行っております。また、遊休資産及び処分予定資産については、個別にグルーピングを行っております。

資産グループごとに、営業活動から生じる損益が継続してマイナス、使用範囲又は方法について回収可能価額を著しく低下させる変化、あるいは主要な資産の市場価格の著しい下落等により、減損の兆候の有無を把握し、兆候が識別された資産グループには減損損失の認識の判定を実施しております。

減損損失の認識の判定は、各資産グループにおける割引前将来キャッシュ・フローの総額と各資産グループの固定資産の帳簿価額の比較によって実施しております。

判定の結果、割引前将来キャッシュ・フローの総額が帳簿価額を下回り減損損失の認識が必要な場合、帳簿価額を回収可能価額（正味売却価額または使用価値のいずれか高い価額）まで減額し、帳簿価額の減少額は減損損失として認識しております。

将来キャッシュ・フローは、経営環境等の外部要因に関する情報や当社グループが用いている内部の情報に基づいて見積っております。当該見積り及び当該仮定については、将来予測を含む不確実性を伴うものであるため、市場環境の変化により前提条件が変更された場合には、当社グループの業績及び財政状態に影響を与える可能性があります。

(株式会社マインズに係る顧客関連資産及びのれんの評価)

(1) 当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額

会計上の見積りにより当連結会計年度に係る連結財務諸表にその額を計上した項目であって、翌連結会計年度に係る連結財務諸表に重要な影響を及ぼす可能性があるものは、次のとおりであります。

(単位：千円)

	前連結会計年度	当連結会計年度
顧客関連資産	-	175,384
のれん	-	72,650

「注記事項（企業結合等関係）」に記載のとおり、当社が2021年7月1日付で、株式会社マインズを完全子会社化したことにより、顧客関連資産195,000千円及びのれん90,812千円を計上しております。当連結会計年度末の連結貸借対照表に計上した顧客関連資産及びのれんには、株式会社マインズに係る顧客関連資産175,384千円及びのれん72,650千円が含まれております。

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

株式会社マインズに係る顧客関連資産及びのれんは、新規顧客を含む、顧客からの継続的な受注見込みを反映した同社の事業計画に基づく将来キャッシュ・フローにより算定しております。同社の株式の取得原価のうち、顧客関連資産及びのれんに配分された金額が相対的に多額になったため、減損の兆候があると判断しましたが、減損損失の認識の判定において、これらの資産に関連する事業から生じる割引前将来キャッシュ・フローの総額が帳簿価額を上回ったため、減損損失を認識しておりません。

割引前将来キャッシュ・フローの基礎となる事業計画は、主として受注見込み及び顧客の継続率等の重要な仮定に基づいて策定しており、これらは競合他社の動向や市場環境の変化による不確実性を伴うものであるため、前提とする条件が変更された場合には、当社グループの業績及び財政状態に影響を与える可能性があります。

(会計方針の変更)

(収益認識に関する会計基準等の適用)

「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日。以下「収益認識会計基準」という。)等を当連結会計年度の期首から適用し、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識することといたしました。

収益認識会計基準等の適用については、収益認識会計基準第84項ただし書きに定める経過的な取扱いに従っておりますが、利益剰余金の期首残高に与える影響はありません。また、当連結会計年度の損益に与える影響もありません。

また、前連結会計年度の連結貸借対照表において、「流動資産」に表示していた「受取手形及び売掛金」は、当連結会計年度より「受取手形」、「売掛金」として表示しております。ただし、収益認識会計基準第89-2項に定める経過的な取扱いに従って、前連結会計年度について新たな表示方法により組替えを行っておりません。なお、収益認識会計基準第89-3項に定める経過的な取扱いに従って、前連結会計年度に係る顧客との契約から生じる収益を分解した情報は記載しておりません。

(時価の算定に関する会計基準等の適用)

「時価の算定に関する会計基準」(企業会計基準第30号 2019年7月4日。以下「時価算定会計基準」という。)等を当連結会計年度の期首から適用し、時価算定会計基準第19項及び「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 2019年7月4日)第44-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準等が定める新たな会計方針を、将来にわたって適用することといたしました。なお、連結財務諸表に与える影響はありません。

また、「金融商品関係」注記において、金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項等の注記を行うことといたしました。ただし、「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第19号 2019年7月4日)第7-4項に定める経過的な取扱いに従って、当該注記のうち前連結会計年度に係るものについては記載しておりません。

(未適用の会計基準等)

- ・「時価の算定に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第31号 2021年6月17日 企業会計基準委員会)

(1) 概要

「時価の算定に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準委員会 企業会計基準適用指針第31号)の2021年6月17日の改正は、2019年7月4日の公表時において、「投資信託の時価の算定」に関する検討には、関係者との協議等に一定の期間が必要と考えられるため、また、「貸借対照表に持分相当額を純額で計上する組合等への出資」の時価の注記についても、一定の検討を要するため、「時価の算定に関する会計基準」公表後、概ね1年をかけて検討を行うこととされていたものが、改正され、公表されたものです。

(2) 適用予定日

2023年6月期の期首から適用します。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

「時価の算定に関する会計基準の適用指針」の適用による連結財務諸表に与える影響額については、現時点で評価中であります。

- ・「グループ通算制度を適用する場合の会計処理及び開示に関する取扱い」(実務対応報告第42号 2021年8月12日 企業会計基準委員会)

(1) 概要

2020年3月27日に成立した「所得税法等の一部を改正する法律」(令和2年法律第8号)において、連結納税制度を見直しグループ通算制度へ移行することとされたことを受け、グループ通算制度を適用する場合における法人税及び地方法人税並びに税効果会計の会計処理及び開示の取扱いを明らかにすることを目的として企業会計基準委員会から公表されたものです。

(2) 適用予定日

2023年6月期の期首から適用します。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

「グループ通算制度を適用する場合の会計処理及び開示に関する取扱い」の適用による連結財務諸表に与える影響額については、現時点で評価中であります。

(表示方法の変更)

該当事項はありません。

(追加情報)

(新型コロナウイルス感染症の拡大に伴う会計上の見積り)

当社グループは、繰延税金資産の回収可能性、固定資産の減損の判定等の会計上の見積りについては、連結財務諸表作成時において入手可能な情報に基づき実施しております。

また、新型コロナウイルス感染症拡大については、変異株ウイルスの流行と相まって、今後の収束時期等を正確に予測することは困難な状況であり、影響が少なくとも2023年6月期の一定期間続くとの仮定のもと会計上の見積りにおいて検討しておりますが、現時点において重要な影響を与えるものではないと判断しております。

しかしながら、新型コロナウイルス感染症の拡大による影響は不確定要素が多く、翌連結会計年度の当社グループの連結財務諸表に重要な影響を及ぼす可能性があります。

(連結貸借対照表関係)

1 有形固定資産の減価償却累計額

	前連結会計年度 (2021年6月30日)	当連結会計年度 (2022年6月30日)
減価償却累計額	4,962,506千円	6,402,845千円

2 担保資産及び担保付債務

担保に供している資産は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2021年6月30日)	当連結会計年度 (2022年6月30日)
現金及び預金	3,312千円	3,715千円
建物及び構築物	53,534	51,848
土地	72,378	72,378
計	129,225	127,941

担保付債務は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2021年6月30日)	当連結会計年度 (2022年6月30日)
短期借入金	1,100,000千円	1,180,000千円
1年内返済予定の長期借入金	376,789	396,900
長期借入金	820,432	727,559
計	2,297,222	2,304,460

3 受取手形割引高

	前連結会計年度 (2021年6月30日)	当連結会計年度 (2022年6月30日)
受取手形割引高	10,399千円	8,018千円

4 コミットメントライン契約

	前連結会計年度 (2021年6月30日)	当連結会計年度 (2022年6月30日)
コミットメント契約の総額	2,800,000千円	2,800,000千円
借入実行残高	1,880,000	2,020,000
差引額	920,000	780,000

5 非連結子会社に対するものは次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2021年6月30日)	当連結会計年度 (2022年6月30日)
関係会社出資金	652千円	777千円

(連結損益計算書関係)

- 1 売上高については、顧客との契約から生じる収益及びそれ以外の収益を区分して記載しておりません。顧客との契約から生じる収益の金額は、連結財務諸表「注記事項(セグメント情報等)3.報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報及び収益の分解情報」に記載しております。
- 2 期末棚卸高は収益性の低下に伴う簿価切下後の金額であり、次の棚卸資産評価損が売上原価に含まれております。

	前連結会計年度 (自 2020年7月1日 至 2021年6月30日)	当連結会計年度 (自 2021年7月1日 至 2022年6月30日)
	93,601千円	5,314千円

3 一般管理費に含まれる研究開発費の総額

	前連結会計年度 (自 2020年7月1日 至 2021年6月30日)	当連結会計年度 (自 2021年7月1日 至 2022年6月30日)
	31,733千円	36,188千円

4 固定資産売却益の内容は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2020年7月1日 至 2021年6月30日)	当連結会計年度 (自 2021年7月1日 至 2022年6月30日)
機械装置及び運搬具	2,297千円	4,980千円
計	2,297	4,980

5 固定資産売却損の内容は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2020年7月1日 至 2021年6月30日)	当連結会計年度 (自 2021年7月1日 至 2022年6月30日)
機械装置及び運搬具	2,730千円	- 千円
工具、器具及び備品	190	-
計	2,921	-

6 固定資産除却損の内容は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2020年7月1日 至 2021年6月30日)	当連結会計年度 (自 2021年7月1日 至 2022年6月30日)
建物及び構築物	113,057千円	- 千円
機械装置及び運搬具	752	22
工具、器具及び備品	438	124
その他(純額)	43,818	-
計	158,067	147

7 減損損失

前連結会計年度において、当社グループは、以下の資産について減損損失を計上しております。

場所	用途	種類	減損損失額
CRESTEC PRINTING (DONGGUAN) LTD.	工場	建物及び機械装置等	193,347千円
日本本社	事務所	建物及び土地等	116,562千円
(株)パセイジ	事務所	建物等	10,132千円

当社グループは、管理会計上の区分を基礎として、概ね独立したキャッシュ・フローを生み出す最小の単位ごとにグルーピングを行っております。また、遊休資産及び処分予定資産については、個別にグルーピングを行っております。

CRESTEC PRINTING(DONGGUAN) LTD.の工場建屋及び機械設備について、生産体制縮小に伴う収益性の低下により投資額の回収が見込めなくなったため、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額及び原状回復費用を減損損失として特別損失に計上しております。その内訳は、建物及び構築物80,678千円、機械装置及び運搬具93,015千円、その他8,070千円、原状回復費用11,583千円であります。

なお、回収可能価額は正味売却価額とし、売却見込額に基づいて算定しております。

日本本社の現本社屋の建物及び土地等について、本社移転による現本社屋の建物及び土地の売却方針の決定に伴い、将来の使用見込がなくなったことにより、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、減損損失として特別損失に計上しております。その内訳は、建物及び構築物54,836千円、土地61,644千円、その他81千円であります。

なお、当該資産の回収可能価額は正味売却価額とし、不動産鑑定評価額に基づいて算定しております。

(株)パセイジの建物等について、今後の収益性の低下に伴い、帳簿価額を減損損失として特別損失に計上しております。その内訳は、建物及び構築物4,114千円、その他6,017千円であります。

- 8 前連結会計年度における「移転補償金」331,180千円は、SUZHOU CRESTEC PRINTING CO.,LTD.の工場移転に伴う受取補償金であります。

(連結包括利益計算書関係)

その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

	前連結会計年度 (自 2020年7月1日 至 2021年6月30日)	当連結会計年度 (自 2021年7月1日 至 2022年6月30日)
その他有価証券評価差額金：		
当期発生額	5,543千円	2,032千円
組替調整額	-	-
税効果調整前	5,543	2,032
税効果額	704	55
その他有価証券評価差額金	4,838	1,977
為替換算調整勘定：		
当期発生額	354,301	1,155,763
退職給付に係る調整額：		
当期発生額	8,280	2,668
組替調整額	5,344	527
税効果調整前	2,935	3,195
税効果額	486	166
退職給付に係る調整額	2,448	3,029
その他の包括利益合計	356,691	1,156,816

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 2020年7月1日 至 2021年6月30日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期首 株式数 (株)	当連結会計年度 増加株式数 (株)	当連結会計年度 減少株式数 (株)	当連結会計年度末 株式数 (株)
発行済株式				
普通株式	3,248,900	-	-	3,248,900
合計	3,248,900	-	-	3,248,900
自己株式				
普通株式(注)	173,065	13,700	-	186,765
合計	173,065	13,700	-	186,765

(注) 普通株式の自己株式の数の増加は、取締役会決議に基づく自己株式の取得による増加分であります。

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
2020年8月11日 取締役会	普通株式	36,910	12	2020年6月30日	2020年9月28日
2021年2月12日 取締役会	普通株式	39,807	13	2020年12月31日	2021年3月15日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	配当の原資	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
2021年8月13日 取締役会	普通株式	97,988	利益剰余金	32	2021年6月30日	2021年9月29日

当連結会計年度（自 2021年7月1日 至 2022年6月30日）

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期首 株式数 (株)	当連結会計年度 増加株式数 (株)	当連結会計年度 減少株式数 (株)	当連結会計年度末 株式数 (株)
発行済株式				
普通株式	3,248,900	-	-	3,248,900
合計	3,248,900	-	-	3,248,900
自己株式				
普通株式(注)	186,765	-	20,160	166,605
合計	186,765		20,160	166,605

(注) 普通株式の自己株式の数の減少は、株式交換に伴う自己株式の処分による減少分であります。

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
2021年8月13日 取締役会	普通株式	97,988	32	2021年6月30日	2021年9月29日
2022年2月14日 取締役会	普通株式	89,386	29	2021年12月31日	2022年3月15日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	配当の原資	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
2022年8月15日 取締役会	普通株式	151,032	利益剰余金	49	2022年6月30日	2022年9月29日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自 2020年7月1日 至 2021年6月30日)	当連結会計年度 (自 2021年7月1日 至 2022年6月30日)
現金及び預金	3,612,704千円	4,914,276千円
預入期間が3か月を超える定期預金	302,234	153,907
現金及び現金同等物	3,310,470	4,760,369

2 当連結会計年度に株式の取得により新たに連結子会社となった会社の資産及び負債の主な内訳
株式の取得により新たに株式会社マインズを連結したことに伴う連結開始時の資産及び負債の内訳並びに株式会社マインズ株式の取得価額と株式会社マインズ取得のための支出(純額)との関係は次のとおりであります。

流動資産	219,936千円
固定資産	23,089
顧客関連資産	195,000
のれん	90,812
流動負債	44,472
固定負債	42,388
繰延税金負債	67,470
株式の取得価額	374,507
新規連結子会社の現金及び現金同等物	146,935
株式交換による当社の発行価額	25,764
差引：連結の範囲の変更を伴う子会社株式取得による支出	201,807

3 重要な非資金取引

株式交換による自己株式減少額及び資本剰余金増加額

	前連結会計年度 (自 2020年7月1日 至 2021年6月30日)	当連結会計年度 (自 2021年7月1日 至 2022年6月30日)
株式交換による自己株式減少額	- 千円	15,588千円
株式交換による資本剰余金増加額	-	10,175

(リース取引関係)

(借主側)

1. ファイナンス・リース取引

所有権移転外ファイナンス・リース取引

リース資産の内容

有形固定資産

主として、「機械装置及び運搬具」及び「工具、器具及び備品」であります。

リース資産の減価償却の方法

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4. 会計方針に関する事項(2)重要な減価償却資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

2. 国際財務報告基準等によるリース取引

リース資産の内容

有形固定資産

主として、IFRS第16号「リース」及びASU第2016-02号「リース」の適用による在外子会社の賃借契約に係る「建物及び構築物」、「機械装置及び運搬具」及び「土地使用権」であります。

リース資産の減価償却の方法

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4. 会計方針に関する事項(2)重要な減価償却資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

資金運用については、原則として短期的な預金等に限定し、また、資金調達については主に銀行借入により調達しています。デリバティブは、後述するリスクを回避するために利用することとしており、投機的な取引は行わない方針です。

(2) 金融商品の内容及び当該金融商品に係るリスク

営業債権である受取手形、売掛金は、顧客の信用リスクに晒されています。

投資有価証券は、主に業務上の関係を有する企業の株式であり、市場価格の変動リスクに晒されています。

営業債務である支払手形及び買掛金は、ほとんどが1年以内の支払期日です。また、その一部には、原材料等の輸入に伴う外貨建てのものがあり、為替の変動リスクに晒されていますが、外貨建ての債権残高と債務残高のネットしたポジションをほぼ均衡させることでリスクヘッジを図っております。

短期借入金及び長期借入金は、事業資金の調達を目的としたものであり、金利の変動リスクに晒されているものがありますが、一部について固定金利で借入を行うことにより、金利の変動リスクの低減を図っております。

リース債務は、主として一部の海外連結子会社についてIFRS第16号「リース」及びASU第2016-02号「リース」を適用したものです。資金調達及びリース債務に係る流動性リスクについては、適時に資金繰計画を作成・更新することにより管理しております。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

信用リスク（取引先の契約不履行等に係るリスク）の管理

当社及び連結子会社では、営業債権について、各事業拠点が主要な取引先の状況を定期的にモニタリングし、取引先ごとに期日及び残高を管理するとともに、財務状況の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っています。

市場リスク（為替や金利等に係るリスク）の管理

当社では、外貨建ての債権債務について、債権債務のネットしたポジションをほぼ均衡させることでリスクヘッジを図っておりますが、必要に応じて、為替の変動リスクに対して、通貨オプション等を利用してリスクを軽減することとしています。また、当社は、借入金に係る支払金利の変動リスクを抑制するために、固定金利での借入及び金利スワップ取引を利用することとしています。

投資有価証券については、定期的に時価や発行体（取引先企業）の財務状況等を把握し、また、取引先企業との関係を勘案して保有状況を継続的に見直しています。

当社のデリバティブ取引の実行及び管理は、取引権限を定めた社内規程に従っております。

資金調達に係る流動性リスク（支払期日に支払いを実行できなくなるリスク）の管理

当社及び連結子会社では、適時に資金繰計画を作成・更新するとともに、手元流動性を適度に維持することなどにより、流動性リスクを管理しています。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価の算定においては、変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

前連結会計年度（2021年6月30日）

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価(千円)	差額(千円)
(1) 投資有価証券(*2)	15,758	15,758	-
資産計	15,758	15,758	-
(1) 1年内返済予定の長期借入金	982,132	982,706	573
(2) 長期借入金	1,585,682	1,585,682	-
(3) リース債務(流動)	338,244	338,244	-
(4) リース債務(固定)	398,654	398,654	-
負債計	3,304,713	3,305,287	573

(*1)「現金及び預金」「受取手形及び売掛金」「支払手形及び買掛金」「短期借入金」については、現金であること、および短期間で決済されるため時価が帳簿価額と近似するものであることから、記載を省略しております。

(*2)時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品は上記「投資有価証券」には含まれておりません。

当該金融商品の連結貸借対照表計上額は以下のとおりであります。

区分	連結貸借対照表計上額 (千円)
非上場株式	74,960

当連結会計年度（2022年6月30日）

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価(千円)	差額(千円)
(1) 投資有価証券(*2)	15,231	15,231	-
資産計	15,231	15,231	-
(1) 1年内返済予定の長期借入金	864,921	864,939	17
(2) 長期借入金	1,731,746	1,731,996	249
(3) リース債務(流動)	296,100	296,100	-
(4) リース債務(固定)	218,842	218,842	-
負債計	3,111,611	3,111,878	267

(*1)「現金及び預金」「受取手形」「売掛金」「支払手形及び買掛金」「短期借入金」については、現金であること、および短期間で決済されるため時価が帳簿価額と近似するものであることから、記載を省略しております。

(*2)市場価格のない株式等は上記「投資有価証券」には含まれておりません。

当該金融商品の連結貸借対照表計上額は以下のとおりであります。

区分	連結貸借対照表計上額 (千円)
非上場株式	80,846

(注) 1. 金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額
前連結会計年度(2021年6月30日)

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
預金	3,611,613	-	-	-
受取手形及び売掛金	3,267,224	-	-	-
投資有価証券				
その他有価証券のうち満期があるもの				
その他	5,783	-	-	-
合計	6,884,621	-	-	-

当連結会計年度(2022年6月30日)

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
預金	4,908,599	4,500	-	-
受取手形	167,546	-	-	-
売掛金	3,173,208	-	-	-
投資有価証券				
その他有価証券のうち満期があるもの				
その他	8,716	-	-	-
合計	8,258,070	4,500	-	-

(注) 2. 長期借入金及びその他の有利子負債の連結決算日後の返済予定額
前連結会計年度(2021年6月30日)

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)
短期借入金	2,864,148	-	-	-	-	-
長期借入金	982,132	688,206	447,907	336,456	113,112	-
リース債務	338,244	240,393	130,968	22,847	4,445	-
合計	4,184,525	928,600	578,875	359,304	117,557	-

当連結会計年度(2022年6月30日)

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)
短期借入金	3,974,388	-	-	-	-	-
長期借入金	864,921	657,713	549,876	321,227	154,935	47,993
リース債務	296,100	158,353	36,265	15,429	8,794	-
合計	5,135,410	816,067	586,141	336,656	163,729	47,993

3. 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に係るインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

- レベル1の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産又は負債に関する相場価格により算定した時価
- レベル2の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価
- レベル3の時価：重要な観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

(1) 時価で連結貸借対照表計上額に計上している金融商品

当連結会計年度(2022年6月30日)

区分	時価(千円)			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
投資有価証券 その他有価証券 株式	6,515	-	-	6,515
資産計	6,515	-	-	6,515

(注) 投資信託の時価は上記に含めておりません。投資信託の連結貸借対照表計上額は8,716千円でありませ

(2) 時価で連結貸借対照表計上額に計上している金融商品以外の金融商品

当連結会計年度(2022年6月30日)

区分	時価(千円)			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
1年内返済予定の長期借入金	-	864,939	-	864,939
長期借入金	-	1,731,996	-	1,731,996
リース債務(流動)	-	296,100	-	296,100
リース債務(固定)	-	218,842	-	218,842
負債計	-	3,111,878	-	3,111,878

(注) 時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明

投資有価証券

上場株式は相場価格を用いて評価しております。上場株式は活発な市場で取引されているため、その時価をレベル1の時価に分類しております。

長期借入金及びリース債務

これらの時価は、元利金の合計額と、当該債務の残存期間及び信用リスクを加味した利率を基に、割引現在価値法により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

(有価証券関係)

1. その他有価証券

前連結会計年度(2021年6月30日)

	種類	連結貸借対照表計上額(千円)	取得原価(千円)	差額(千円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	(1) 株式	287	270	17
	(2) 債券			
	その他	-	-	-
	(3) その他	8,144	5,783	2,360
	小計	8,431	6,053	2,377
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	(1) 株式	7,327	9,567	2,240
	(2) 債券			
	その他	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	7,327	9,567	2,240
合計		15,758	15,621	137

当連結会計年度(2022年6月30日)

	種類	連結貸借対照表計上額(千円)	取得原価(千円)	差額(千円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	(1) 株式	324	270	54
	(2) 債券			
	その他	-	-	-
	(3) その他	8,716	6,540	2,175
	小計	9,041	6,810	2,230
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	(1) 株式	6,190	10,315	4,125
	(2) 債券			
	その他	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	6,190	10,315	4,125
合計		15,231	17,126	1,894

2. 売却したその他有価証券

前連結会計年度(自 2020年7月1日 至 2021年6月30日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2021年7月1日 至 2022年6月30日)

該当事項はありません。

3. 減損処理を行った有価証券

前連結会計年度において、該当事項はありません。

当連結会計年度において、該当事項はありません。

なお、減損処理にあたっては、期末における時価が取得原価に比べ50%以上下落した場合には、原則として減損処理を行い、30~50%程度下落した場合には、回復可能性等を考慮して必要と認められた額について減損処理を行っております。

(デリバティブ取引関係)

1. ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

前連結会計年度(2021年6月30日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(2022年6月30日)

該当事項はありません。

2. ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

前連結会計年度(2021年6月30日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(2022年6月30日)

該当事項はありません。

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社は、確定給付型の制度として、確定給付企業年金制度(積立型)を設けるとともに、確定拠出型制度を設けております。

また、一部の連結子会社は、退職一時金制度(非積立型)を設けております。

提出会社及び一部の連結子会社は、退職給付債務の算定に当たり簡便法を採用しており、退職給付債務の計算方法としては、期末自己都合要支給額にもとづき計算する方法を採用しております。

2. 確定給付制度

(1) 簡便法を適用した制度の、退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産()の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度 (自 2020年7月1日 至 2021年6月30日)	当連結会計年度 (自 2021年7月1日 至 2022年6月30日)
退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産 ()の期首残高	16,301千円	8,333千円
退職給付費用	57,278	141,781
退職給付の支払額	6,221	-
制度への拠出額	75,691	73,512
新規連結に伴う増加額	-	7,558
退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産 ()の期末残高	8,333	67,493

(2) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表(簡便法を適用した制度を除く。)

	前連結会計年度 (自 2020年7月1日 至 2021年6月30日)	当連結会計年度 (自 2021年7月1日 至 2022年6月30日)
退職給付債務の期首残高	287,694千円	319,685千円
勤務費用	23,545	24,124
利息費用	22,091	24,771
数理計算上の差異の発生額	8,280	2,668
退職給付の支払額	24,161	10,941
その他(注)2	2,234	34,878
退職給付債務の期末残高	319,685	389,849

(注)1. 一部の海外連結子会社については、退職給付債務の算定に当たり、原則法を採用しており、未認識数理計算上の差異が発生しております。

2. 「その他」は為替換算調整額等であります。

(3) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

	前連結会計年度 (2021年6月30日)	当連結会計年度 (2022年6月30日)
積立型制度の退職給付債務	884,027千円	915,455千円
年金資産	924,331	898,496
	40,303	16,959
非積立型制度の退職給付債務	351,655	440,383
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	311,352	457,342
退職給付に係る負債	368,751	457,342
退職給付に係る資産	57,399	-
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	311,352	457,342

(注) 簡便法を適用した制度を含んでおります。

(4) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

	前連結会計年度 (自 2020年7月1日 至 2021年6月30日)	当連結会計年度 (自 2021年7月1日 至 2022年6月30日)
簡便法で計算した退職給付費用	57,278千円	141,781千円
勤務費用	23,545	24,124
利息費用	22,091	24,771
数理計算上の差異の費用処理額	4,899	9,673
その他	2,489	6,584
確定給付制度に係る退職給付費用	110,304	193,766

(注) 数理計算上の差異の費用処理額は、海外連結子会社において生じたものであります。

(5) 退職給付に係る調整額

退職給付に係る調整額に計上した項目(税効果控除前)の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2020年7月1日 至 2021年6月30日)	当連結会計年度 (自 2021年7月1日 至 2022年6月30日)
数理計算上の差異	8,280千円	2,668千円
合計	8,280	2,668

(6) 退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目(税効果控除前)の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2021年6月30日)	当連結会計年度 (2022年6月30日)
未認識数理計算上の差異	50,588千円	47,392千円
合計	50,588	47,392

(7) 年金資産に関する事項

年金資産の主な内訳

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2021年6月30日)	当連結会計年度 (2022年6月30日)
債券	36.6%	3.4%
株式	17.0	9.3
現金及び預金	43.6	44.5
その他	2.8	42.8
合計	100.0	100.0

(注) 簡便法を適用した提出会社に係るものであります。

(8) 数理計算上の計算基礎に関する事項

主要な数理計算上の計算基礎

	前連結会計年度 (2021年6月30日)	当連結会計年度 (2022年6月30日)
割引率	7.5%	7.8%
予想昇給率	8.0	8.0

(注) 海外連結子会社に係るものであります。

なお、提出会社は簡便法を採用しておりますため、該当事項はありません。

3. 確定拠出型制度

当社の確定拠出制度への要拠出額は、前連結会計年度(自 2020年7月1日 至 2021年6月30日) 14,643千円、当連結会計年度(自 2021年7月1日 至 2022年6月30日) 16,588千円であります。

(ストック・オプション等関係)
該当事項はありません。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (2021年6月30日)	当連結会計年度 (2022年6月30日)
繰延税金資産		
賞与引当金否認額	48,420千円	44,563千円
貸倒引当金等否認額	18,464	19,692
棚卸資産評価損否認	67,790	91,340
減価償却超過額	61,304	74,630
退職給付に係る負債否認額	73,422	103,215
繰越欠損金(注)2	335,420	324,512
減損損失否認額	37,139	36,584
売上高加算調整額	49,171	44,527
その他	77,581	98,519
繰延税金資産小計	768,716	837,585
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額(注)2	229,545	112,601
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	42,385	57,132
評価性引当額小計(注)1	271,931	169,734
繰延税金資産合計	496,784	667,851
繰延税金負債		
退職給付に係る資産	17,139	-
移転補償金益金不算入額	46,423	55,290
顧客関連資産	-	60,683
為替差益	-	16,304
その他	26,467	23,159
繰延税金負債合計	90,030	155,436
繰延税金資産の純額	406,754	512,415

(注)1. 評価性引当額が102,197千円減少しております。この減少の主な要因は、連結子会社において税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額が116,944千円減少したこと等に伴うものであります。

(注)2. 税務上の繰越欠損金及びその繰延税金資産の繰越期限別の金額

前連結会計年度(2021年6月30日)

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)	合計 (千円)
税務上の繰越欠損金(1)	93,756	7,409	130	59,078	34,857	140,187	335,420
評価性引当額	89,218	4,723	130	44,551	12,149	78,772	229,545
繰延税金資産	4,537	2,686	-	14,527	22,708	61,415	(2)105,874

(1) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

(2) 中長期の経営環境を考慮した収益状況に基づいて将来の課税所得を見込んだ結果、当該税務上の繰越欠損金に係る繰延税金資産を回収可能と判断しております。

当連結会計年度（2022年6月30日）

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)	合計 (千円)
税務上の繰越欠 損金（1）	8,312	-	58,040	38,871	79,391	139,897	324,512
評価性引当額	5,625	-	44,846	10,971	51,158	-	112,601
繰延税金資産	2,686	-	13,194	27,899	28,233	139,897	(2)211,910

（1）税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

（2）中長期の経営環境を考慮した収益状況に基づいて将来の課税所得を見込んだ結果、当該税務上の繰越欠損金に係る繰延税金資産を回収可能と判断しております。

2．法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前連結会計年度 (2021年6月30日)	当連結会計年度 (2022年6月30日)
法定実効税率	29.9%	法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異が法定実効税率の100分の5以下であるため注記を省略しております。
（調整）		
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.9	
評価性引当額の増減	5.7	
外国源泉税額	1.8	
外国税額控除	2.4	
税務調査による影響額	3.4	
海外における税制改正の影響額	3.4	
その他	1.7	
税効果会計適用後の法人税等の負担率	37.5	

3．法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正
該当事項はありません。

(企業結合等関係)

当社は、2021年7月1日付けで、株式会社マイنزの株式を取得し、完全子会社としました。

(1) 企業結合の概要

被取得企業の名称及びその事業の内容

被取得企業の名称 株式会社マイنز

事業の内容 各種調査の設計、実行、分析、マーケティング及びブランディング戦略立案、Webサイトコンサルティング、トータルプロモーションの企画立案、実行サポート映像、印刷物、デジタルコンテンツの企画・制作

企業結合を行った主な理由

株式会社マイنزは、企業のマーケティング活動に関わるコンサルティングからプロモーション活動までトータルに企画・運営出来るノウハウとリソースを保有しており、この経営資源を当社グループのお客様に展開することが可能となります。さらに、マイنزのお客様に当社の経営資源を活用することで、ドキュメント制作や翻訳サービス、海外ネットワークを活用したワンストップサービスなど幅広いサービス展開が可能となります。これら双方向の事業展開で、多くのシナジー効果を期待できるものと見込んでおります。

企業結合日

2021年7月1日

企業結合の法的形式

現金による株式の取得及び株式交換

結合後企業の名称

変更はありません。

取得した議決権比率

100%

取得企業を決定するに至った主な根拠

当社が現金及び当社の株式を対価として株式を取得したためであります。

(2) 連結財務諸表に含まれる被取得企業の業績の期間

2021年7月1日から2022年6月30日まで

(3) 被取得企業の取得原価及び対価の種類ごとの内訳

取得の対価	現金	348,743千円
	当社の普通株式	25,764千円
取得原価		374,507千円

(4) 株式の種類別の交換比率及びその算定方法並びに交付した株式数

株式の種類別の交換比率

株式会社マイنزの普通株式1株に対して、当社の普通株式630株を割当て交付いたしました。

株式交換比率の算定方法

本株式交換における株式交換比率については、当社及び株式会社マイنزから独立した算定機関である税理士法人TGN東京による株式交換比率の算定結果を参考に、それぞれ両社の財務状況、資産の状況、財務予測等の将来の見通しを踏まえ、両社で協議の上、算定しております。

交付した株式数

20,160株

(5) 主要な取得関連費用の内容及び金額

アドバイザー費用等 31,400千円

(6) 発生したのれんの金額、発生要因、償却方法及び償却期間

発生したのれん金額 90,812千円

発生原因

今後の事業展開によって期待される超過収益力から発生したものであります。

償却方法及び償却期間

5年間にわたる均等償却

(7) 企業結合日に受け入れる資産及び引き受ける負債の額並びにその主な内訳

流動資産	219,936千円
固定資産	23,089千円
資産合計	243,025千円
流動負債	44,472千円
固定負債	42,388千円
負債合計	86,860千円

(8) のれん以外の無形固定資産に配分された金額、償却方法及び償却期間

無形固定資産の内訳、配分された金額

顧客関連資産 195,000千円

償却方法及び償却期間

13年間にわたる均等償却

(資産除去債務関係)

重要性が乏しいため記載を省略しております。

(収益認識関係)

(1) 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

顧客との契約から生じる収益を分解した情報は、「注記事項(セグメント情報等)」に記載のとおりであります。

(2) 顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」の「4. 会計方針に関する事項」「(5)重要な収益及び費用の計上基準」に記載のとおりであります。

(3) 当連結会計年度及び翌連結会計年度以降の収益の金額を理解するための情報

顧客との契約から生じた債権及び契約負債の残高等

	当連結会計年度
顧客との契約から生じた債権(期首残高)	3,267,224千円
顧客との契約から生じた債権(期末残高)	3,340,754千円
契約負債(期首残高)	29,016千円
契約負債(期末残高)	43,672千円

契約負債は、主に期間に応じて定額で収益を認識する契約について、支払条件に基づき顧客から受け取った前受金に関するものであり、連結貸借対照表上、流動負債のその他に含まれております。契約負債は収益の認識に伴い取り崩されます。また、当連結会計年度に認識された収益の額のうち期首現在の契約負債残高に含まれていた額について重要性はありません。

残存履行義務に配分した取引価格

当連結会計年度末において未充足(または部分的に未充足)の履行義務に配分した取引価格の総額および収益の認識が見込まれる期間は、以下のとおりです。なお、当初に予想される契約期間が1年以内の契約に係る情報は含めておりません。

	当連結会計年度
1年以内	77,279千円
1年超2年以内	50,910千円
2年超3年以内	30,788千円
3年超4年以内	17,673千円
4年超5年以内	5,490千円
合計	182,142千円

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1. 報告セグメントの概要

当社の報告セグメントは、当社の構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社は、主にドキュメント事業を行っており、国内においては当社及び株式会社パセイジ、大野印刷株式会社、株式会社ナビ、株式会社マインズが、海外においては中国地域、東南アジア/南アジア地域、欧米地域を、それぞれの地域の所在国における現地法人が、担当しております。

当社としては、各地域を独立した経営単位として考えており、取り扱う製品について各地域の包括的な戦略を立案し、事業活動を展開しております。

したがって、当社は、製造・販売体制を基礎とした地域別のセグメントから構成されており、「日本」、「中国地域」、「東南アジア/南アジア地域」、「欧米地域」の4つを報告セグメントとしております。

2. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、連結財務諸表作成において採用している会計処理の方法と概ね同一であります。

報告セグメントの利益は、営業利益ベースの数値であります。

セグメント間の売上高は、第三者間取引価格に基づいております。

会計方針の変更に記載のとおり、「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を当連結会計年度の期首から適用し、収益認識に関する会計処理方法を変更したため、事業セグメントの利益又は損失の測定方法を同様に変更しておりますが、セグメント利益又は損失への影響はありません。

3. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報及び収益の分解情報

前連結会計年度(自 2020年7月1日 至 2021年6月30日)

(単位:千円)

	報告セグメント					調整額 (注)1.	連結財務諸表 計上額 (注)2.
	日本	中国地域	東南アジア/ 南アジア地域	欧米地域	計		
売上高							
外部顧客への売上高	5,047,926	3,849,491	6,870,300	1,480,326	17,248,045	-	17,248,045
セグメント間の内部 売上高又は振替高	396,029	256,990	36,352	185,838	875,211	875,211	-
計	5,443,955	4,106,481	6,906,652	1,666,165	18,123,256	875,211	17,248,045
セグメント利益	382,658	400,350	171,018	158,749	1,112,776	1,709	1,111,067
セグメント資産	8,074,739	4,032,535	4,424,863	1,490,164	18,022,303	3,877,833	14,144,469
セグメント負債	6,111,065	1,251,471	2,616,634	220,989	10,200,160	1,129,858	9,070,302
その他の項目							
減価償却費	82,063	274,402	354,773	39,600	750,840	-	750,840
有形固定資産及び無 形固定資産の増加額	414,029	235,362	259,548	15,199	924,139	-	924,139

(注)1. 調整額は、セグメント間取引消去によるものです。

2. セグメント利益は、連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

当連結会計年度(自 2021年7月1日 至 2022年6月30日)

(単位:千円)

	報告セグメント					調整額 (注)1.	連結財務諸表 計上額 (注)2.
	日本	中国地域	東南アジア/ 南アジア地域	欧米地域	計		
売上高							
一時点で移転される 財又はサービス	5,331,070	4,287,496	7,226,136	1,540,753	18,385,456	-	18,385,456
一定の期間にわたり 移転されるサービス	224,691	-	-	-	224,691	-	224,691
顧客との契約から生 じる収益	5,555,761	4,287,496	7,226,136	1,540,753	18,610,148	-	18,610,148
その他の収益	-	-	-	-	-	-	-
外部顧客への売上高	5,555,761	4,287,496	7,226,136	1,540,753	18,610,148	-	18,610,148
セグメント間の内部 売上高又は振替高	391,563	173,406	43,117	176,933	785,021	785,021	-
計	5,947,325	4,460,903	7,269,254	1,717,686	19,395,169	785,021	18,610,148
セグメント利益	364,185	392,680	218,140	201,486	1,176,493	662	1,175,830
セグメント資産	9,220,473	5,287,324	5,257,936	2,042,085	21,807,819	4,225,585	17,582,233
セグメント負債	7,100,341	1,748,272	2,975,685	282,782	12,107,081	1,471,577	10,635,504
その他の項目							
減価償却費	94,501	228,660	384,629	38,876	746,667	-	746,667
有形固定資産及び無 形固定資産の増加額	865,086	593,196	88,562	51,736	1,598,582	-	1,598,582

(注)1. 調整額は、セグメント間取引消去によるものです。

2. セグメント利益は、連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

3. 当連結会計年度より、新たに完全子会社化した株式会社マイズを連結子会社としており、「日本」セグメントに含めております。

【関連情報】

前連結会計年度（自 2020年7月1日 至 2021年6月30日）

1. 製品及びサービスごとの情報

単一の製品・サービスの区分の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

報告セグメントとして、地域別セグメントを採用しているため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

(単位：千円)

日本	中国地域	東南アジア / 南アジア地域	欧米地域	計
1,206,408	1,286,091	1,057,273	358,443	3,908,216

3. 主要な顧客ごとの情報

(単位：千円)

顧客の名称又は氏名	売上高	関連するセグメント名
エプソングループ	3,025,814	東南アジア / 南アジア地域

当連結会計年度（自 2021年7月1日 至 2022年6月30日）

1. 製品及びサービスごとの情報

単一の製品・サービスの区分の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

(単位：千円)

日本	中国	東南アジア / 南アジア地域			欧米地域	計
		フィリピン	その他	計		
5,555,761	4,287,496	4,245,474	2,980,662	7,226,136	1,540,753	18,610,148

(注) 売上高は顧客の所在地を基礎とし、国又は地域に分類しております。

(2) 有形固定資産

(単位：千円)

日本	中国	東南アジア / 南アジア地域				欧米地域	計
		フィリピン	インドネシア	その他	計		
1,705,310	1,945,003	362,761	525,240	60,743	948,746	454,724	5,053,784

3. 主要な顧客ごとの情報

(単位：千円)

顧客の名称又は氏名	売上高	関連するセグメント名
エプソングループ	3,120,862	東南アジア / 南アジア地域

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度（自 2020年7月1日 至 2021年6月30日）

「日本」セグメント及び「中国地域」セグメントにおいて、固定資産の減損損失を計上しております。当該減損損失の計上額は、「日本」において126,694千円、「中国地域」において193,347千円であります。

当連結会計年度（自 2021年7月1日 至 2022年6月30日）
該当事項はありません。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】
前連結会計年度（自 2020年7月1日 至 2021年6月30日）

（単位：千円）

	日本	中国地域	東南アジア/南アジア地域	欧米地域	全社・消去	計
当期償却額	12,126	-	-	-	-	12,126
当期末残高	86,041	-	-	-	-	86,041

当連結会計年度（自 2021年7月1日 至 2022年6月30日）

（単位：千円）

	日本	中国地域	東南アジア/南アジア地域	欧米地域	全社・消去	計
当期償却額	30,288	-	-	-	-	30,288
当期末残高	146,565	-	-	-	-	146,565

(注) 「日本」において2021年7月1日付で株式会社マインズの全株式を取得し、連結子会社としたことにより、のれんが発生しております。当該事業によるのれんの発生額は90,812千円であります。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】
該当事項はありません。

【関連当事者情報】

関連当事者との取引

前連結会計年度（自 2020年7月1日 至 2021年6月30日）
重要性が乏しいため、記載を省略しております。

当連結会計年度（自 2021年7月1日 至 2022年6月30日）
重要性が乏しいため、記載を省略しております。

（1株当たり情報）

	前連結会計年度 （自 2020年7月1日 至 2021年6月30日）	当連結会計年度 （自 2021年7月1日 至 2022年6月30日）
1株当たり純資産額	1,463.67円	1,993.86円
1株当たり当期純利益金額	147.98円	256.91円

（注）1．潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2．1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 （自 2020年7月1日 至 2021年6月30日）	当連結会計年度 （自 2021年7月1日 至 2022年6月30日）
親会社株主に帰属する当期純利益金額 （千円）	453,542	791,885
普通株主に帰属しない金額（千円）	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する当期 純利益金額（千円）	453,542	791,885
期中平均株式数（株）	3,064,882	3,082,295

（重要な後発事象）

該当事項はありません。

【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	当期末残高 (千円)	当期末残高 (千円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	2,864,148	3,974,388	1.53	-
1年以内に返済予定の長期借入金	982,132	864,921	1.51	-
1年以内に返済予定のリース債務	338,244	296,100	-	-
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)	1,585,682	1,731,746	1.65	2023年～2028年
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)	398,654	218,842	-	2023年～2027年
その他有利子負債	-	-	-	-
合計	6,168,862	7,085,999	-	-

- (注) 1. 平均利率については、期末借入残高に対する加重平均利率を記載しております。
2. リース債務の平均利率については、リース料総額に含まれる利息相当額を定額法により各連結会計年度に配分しているため、記載しておりません。
3. 長期借入金及びリース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)の連結決算日後5年間の返済予定額は以下のとおりであります。

	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)
長期借入金	657,713	549,876	321,227	154,935
リース債務	158,353	36,265	15,429	8,794

【資産除去債務明細表】

当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における資産除去債務の金額が、当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における負債及び純資産の合計額の100分の1以下であるため、連結財務諸表規則第92条の2の規定により記載を省略しております。

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第 1 四半期	第 2 四半期	第 3 四半期	当連結会計年度
売上高 (千円)	4,461,287	9,210,519	14,063,910	18,610,148
税金等調整前四半期 (当期) 純利益金額 (千円)	372,111	729,284	1,166,235	1,231,968
親会社株主に帰属する四半期 (当期) 純利益金額 (千円)	213,553	440,904	720,779	791,885
1 株当たり四半期 (当期) 純利益金額 (円)	69.28	143.04	233.85	256.91

(会計期間)	第 1 四半期	第 2 四半期	第 3 四半期	第 4 四半期
1 株当たり四半期純利益金額 (円)	69.28	73.76	90.80	23.07

2【財務諸表等】

(1)【財務諸表】

【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (2021年6月30日)	当事業年度 (2022年6月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	1 703,096	1 596,955
受取手形	1,872	101
電子記録債権	228,269	146,228
売掛金	4 644,805	4 562,840
商品及び製品	74,015	105,169
仕掛品	271,061	331,066
原材料及び貯蔵品	1,820	1,567
未収入金	4 697,365	4 445,768
その他	4 178,060	4 144,724
貸倒引当金	7,323	17,629
流動資産合計	2,793,043	2,316,793
固定資産		
有形固定資産		
建物(純額)	1 91,508	1 85,583
構築物(純額)	201	142
機械及び装置(純額)	16,894	9,806
車両運搬具(純額)	30,489	23,584
工具、器具及び備品(純額)	54,324	41,498
土地	1 73,261	1 551,784
建設仮勘定	357,282	429,970
有形固定資産合計	623,962	1,142,370
無形固定資産		
ソフトウェア	3,396	10,044
その他	3,253	3,253
無形固定資産合計	6,649	13,298
投資その他の資産		
投資有価証券	65,471	64,906
関係会社株式	2,181,561	2,487,469
関係会社出資金	632,119	616,433
長期前払費用	2,295	999
前払年金費用	57,399	-
長期未収入金	4 200,438	4 764,317
繰延税金資産	132,115	184,570
敷金	90,401	88,600
その他	134,109	149,882
貸倒引当金	5,385	5,385
投資損失引当金	-	127,320
投資その他の資産合計	3,490,527	4,224,474
固定資産合計	4,121,139	5,380,143
資産合計	6,914,182	7,696,937

(単位：千円)

	前事業年度 (2021年6月30日)	当事業年度 (2022年6月30日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	236,680	183,804
短期借入金	1, 3, 4 2,600,734	1, 3, 4 3,675,225
1年内返済予定の長期借入金	1 834,881	1 762,542
リース債務	32,134	31,798
未払金	4 97,970	4 71,505
未払費用	4 154,964	4 126,517
未払法人税等	94,399	108,003
預り金	46,392	46,984
賞与引当金	89,015	105,684
その他	28,976	32,084
流動負債合計	4,216,148	5,144,151
固定負債		
長期借入金	1 1,514,298	1 1,417,143
リース債務	63,336	38,395
役員退職慰労引当金	79,512	88,126
退職給付引当金	-	8,390
製品保証引当金	6,516	6,040
固定負債合計	1,663,664	1,558,095
負債合計	5,879,812	6,702,246
純資産の部		
株主資本		
資本金	215,400	215,400
資本剰余金		
資本準備金	140,400	140,400
その他資本剰余金		
自己株式処分差益	29,563	39,739
資本剰余金合計	169,963	180,139
利益剰余金		
利益準備金	9,750	9,750
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	784,257	720,828
利益剰余金合計	794,007	730,578
自己株式	144,416	128,827
株主資本合計	1,034,954	997,289
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	584	2,599
評価・換算差額等合計	584	2,599
純資産合計	1,034,370	994,690
負債純資産合計	6,914,182	7,696,937

【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 2020年7月1日 至 2021年6月30日)	当事業年度 (自 2021年7月1日 至 2022年6月30日)
売上高	1 4,447,808	1 4,344,294
売上原価	1 2,947,776	1 2,915,333
売上総利益	1,500,032	1,428,960
販売費及び一般管理費	2 1,130,432	2 1,173,321
営業利益	369,599	255,639
営業外収益		
受取利息	784	473
受取配当金	306	360
受取地代家賃	11,642	12,104
為替差益	13,722	126,695
その他	1,955	5,448
営業外収益合計	28,412	145,082
営業外費用		
支払利息	59,686	62,959
その他	233	862
営業外費用合計	59,919	63,821
経常利益	338,092	336,901
特別利益		
投資損失引当金戻入額	67,506	-
特別利益合計	67,506	-
特別損失		
固定資産除却損	317	77
減損損失	3 116,562	-
関係会社株式評価損	38,386	5,579
関係会社出資金評価損	155,736	15,685
投資損失引当金繰入額	-	127,320
特別損失合計	311,003	148,662
税引前当期純利益	94,594	188,238
法人税、住民税及び事業税	105,710	116,692
法人税等調整額	36,728	52,399
法人税等合計	68,982	64,293
当期純利益	25,612	123,945

【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自 2020年7月1日 至 2021年6月30日）

（単位：千円）

	株主資本								自己株式	株主資本 合計
	資本金	資本剰余金			利益剰余金			自己株式		
		資本準備金	その他資本 剰余金	資本剰余 金合計	利益準備金	その他利益 剰余金 繰越利益 剰余金	利益剰余 金合計			
当期首残高	215,400	140,400	29,563	169,963	9,750	835,362	845,112	131,283	1,099,192	
当期変動額										
剰余金の配当						76,717	76,717		76,717	
当期純利益						25,612	25,612		25,612	
自己株式の取得								13,132	13,132	
自己株式の処分									-	
自己株式処分差益									-	
株主資本以外の項目の当期変動 額（純額）										
当期変動額合計	-	-	-	-	-	51,104	51,104	13,132	64,237	
当期末残高	215,400	140,400	29,563	169,963	9,750	784,257	794,007	144,416	1,034,954	

	評価・換算差額等		純資産合計
	その他有 価証券評 価差額金	評価・換 算差額等 合計	
当期首残高	5,319	5,319	1,093,872
当期変動額			
剰余金の配当			76,717
当期純利益			25,612
自己株式の取得			13,132
自己株式の処分			-
自己株式処分差益			-
株主資本以外の項目の当期変動 額（純額）	4,735	4,735	4,735
当期変動額合計	4,735	4,735	59,501
当期末残高	584	584	1,034,370

当事業年度（自 2021年7月1日 至 2022年6月30日）

（単位：千円）

	株主資本								
	資本金	資本剰余金			利益剰余金			自己株式	株主資本合計
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計		
当期首残高	215,400	140,400	29,563	169,963	9,750	784,257	794,007	144,416	1,034,954
当期変動額									
剰余金の配当						187,374	187,374		187,374
当期純利益						123,945	123,945		123,945
自己株式の取得									-
自己株式の処分								15,588	15,588
自己株式処分差益			10,175	10,175					10,175
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）									
当期変動額合計	-	-	10,175	10,175	-	63,429	63,429	15,588	37,665
当期末残高	215,400	140,400	39,739	180,139	9,750	720,828	730,578	128,827	997,289

	評価・換算差額等		純資産合計
	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計	
当期首残高	584	584	1,034,370
当期変動額			
剰余金の配当			187,374
当期純利益			123,945
自己株式の取得			-
自己株式の処分			15,588
自己株式処分差益			10,175
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	2,014	2,014	2,014
当期変動額合計	2,014	2,014	39,679
当期末残高	2,599	2,599	994,690

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 資産の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

イ 子会社株式

総平均法による原価法を採用しております。

ロ その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

決算日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は総平均法により算定)を採用しております。

市場価格のない株式等

総平均法による原価法を採用しております。

(2) デリバティブの評価基準及び評価方法

時価法を採用しております。

(3) 棚卸資産の評価基準及び評価方法

主として個別法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)によっております。

2. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産(リース資産を除く)

定率法によっております。

ただし、1998年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備を除く)並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法によっております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物	31～50年
	(建物附属設備は主に15年)

構築物	10～18年
-----	--------

機械及び装置	4～9年
--------	------

工具、器具及び備品	5～6年
-----------	------

(2) 無形固定資産(リース資産を除く)

定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づいております。

(3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

3. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員の賞与支給に備えるため、賞与支給見込額のうち当事業年度に負担すべき額を計上しております。

(3) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。

(4) 役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支出に備えるため、役員退職慰労金規程に基づく当事業年度末要支給額を計上しております。

(5) 投資損失引当金

関係会社等に対する投資に係る損失に備えるため、当該会社の財政状態等を勘案して、将来発生する可能性のある損失見込み額を計上しております。

(6) 製品保証引当金

将来の保証費用の支出に備えるため、個別案件に対して今後必要と見込まれる金額を計上しております。

4. 収益及び費用の計上基準

当社の顧客との契約から生じる収益に関する主な履行義務の内容及び当該履行義務を充足する通常の時点（収益を認識する通常の時点）は以下のとおりであります。

ドキュメント事業においては、国内外のメーカーを主な顧客として、顧客製品の取扱説明書及びメカニック向けの修理マニュアルを中心とした制作物、印刷物及び梱包材等の製品及び商品の販売や、販売促進支援等の役務提供を行っており、顧客との契約に基づき、製品及び商品の引き渡しまたは役務の提供を行う義務があります。ソリューション事業においては、国内の地方自治体を主な顧客として、法制執務支援システム及びその保守サービスの提供を中心とした役務の提供及び関連機器等の販売を行っており、顧客との契約に基づき、役務の提供または商品及び製品の引き渡しを行う義務があります。

製品及び商品の販売に係る収益は、原則として、製品及び商品の引渡時点において顧客が当該製品及び商品に対する支配を獲得し、履行義務が充足されることから、当該製品及び商品の引渡時点で収益を認識しております。

法制執務支援システム及びその保守サービス等は、顧客が役務提供期間を通じて便益を受けるため、当該期間に履行義務が充足されることから、期間に応じて定額で収益を認識しております。その他の役務提供においては、役務提供の完了時点において履行義務が充足されると判断していることから、当該時点で収益を認識しております。

収益は顧客との契約に係る取引価格で計上しております。また、約束された対価は履行義務の充足時点から1年以内に支払いを受けており、対価の金額に重要な金融要素は含まれておりません。

5. その他財務諸表作成のための基礎となる重要な事項

(1) 連結納税制度の適用

連結納税制度を適用しております。

(2) 連結納税制度からグループ通算制度への移行に係る税効果会計の適用

当社は、「所得税法等の一部を改正する法律」（令和2年法律第8号）において創設されたグループ通算制度への移行及びグループ通算制度への移行にあわせて単体納税制度の見直しが行われた項目については、「連結納税制度からグループ通算制度への移行に係る税効果会計の適用に関する取扱い」（実務対応報告第39号 2020年3月31日）第3項の取扱いにより、「税効果会計に係る会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第28号 2018年2月16日）第44項の定めを適用せず、繰延税金資産及び繰延税金負債の額について、改正前の税法の規定に基づいております。

なお、翌事業年度の期首から、グループ通算制度を適用する場合における法人税及び地方法人税並びに税効果会計の会計処理及び開示の取扱いを定めた「グループ通算制度を適用する場合の会計処理および開示に関する取扱い」（実務対応報告第42号 2021年8月12日）を適用する予定であります。

(重要な会計上の見積り)

(固定資産の減損)

(1) 当事業年度の財務諸表に計上した金額

会計上の見積りにより当事業年度に係る財務諸表にその額を計上した項目であって、翌事業年度に係る財務諸表に重要な影響を及ぼす可能性があるものは、次のとおりであります。

(単位：千円)

	前事業年度	当事業年度
有形固定資産	623,962	1,142,370
無形固定資産	6,649	13,298

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

当社は、管理会計上の区分を基礎として、概ね独立したキャッシュ・フローを生み出す最小の単位ごとにグルーピングを行っております。また、遊休資産及び処分予定資産については、個別にグルーピングを行っております。

資産グループごとに、営業活動から生じる損益が継続してマイナス、使用範囲又は方法について回収可能価額を著しく低下させる変化、あるいは主要な資産の市場価格の著しい下落等により、減損の兆候の有無を把握し、兆候が識別された資産グループには減損損失の認識の判定を実施しております。

減損損失の認識の判定は、各資産グループにおける割引前将来キャッシュ・フローの総額と各資産グループの固定資産の帳簿価額の比較によって実施しております。

判定の結果、割引前将来キャッシュ・フローの総額が帳簿価額を下回り減損損失の認識が必要な場合、帳簿価額を回収可能価額（正味売却価額または使用価値のいずれか高い価額）まで減額し、帳簿価額の減少額は減損損失として認識しております。

将来キャッシュ・フローは、経営環境等の外部要因に関する情報や当社グループが用いている内部の情報に基づいて見積っております。当該見積り及び当該仮定については、将来予測を含む不確実性を伴うものであるため、前提とする条件が変更された場合には、当社の業績及び財政状態に影響を与える可能性があります。

(関係会社株式及び関係会社出資金の評価)

(1) 当事業年度の財務諸表に計上した金額

会計上の見積りにより当事業年度に係る財務諸表にその額を計上した項目であって、翌事業年度に係る財務諸表に重要な影響を及ぼす可能性があるものは、次のとおりであります。

(単位：千円)

	前事業年度	当事業年度
関係会社株式	2,181,561	2,487,469
関係会社出資金	632,119	616,433
投資損失引当金	-	127,320

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

関係会社株式及び関係会社出資金の実質価額が取得価額に比べ著しく下落した場合、将来の事業計画等により回復可能性が裏付けられる場合を除き、相当の減額を行い、評価差額を当事業年度の損失として処理しております。また、実質価額が著しく低下したものの、その回復可能性が見込めると判断して減損処理を行わなかった関係会社株式及び関係会社出資金について、その回復可能性には高い不確実性のリスクを伴うことから、当該関係会社に対する投資に係る損失に備えるため、関係会社の財政状態等を勘案して、実質価額の低下に相当する額を投資損失引当金として計上しております。

実質価額は、一般に公正妥当と認められる会計基準に準拠して作成した財務諸表を基礎とし、必要に応じて、超過収益力等を加味して算定しております。回復可能性の判定は、各関係会社の事業計画を基礎としております。

回復可能性の判定の基礎となる事業計画は、主要顧客の動向を踏まえた受注見込み等の重要な仮定に基づいて策定しており、これらは競合他社の動向や市場環境の変化による不確実性を伴うものであるため、前提とする条件が変更された場合には、当社の業績及び財政状態に影響を与える可能性があります。

(会計方針の変更)

(収益認識に関する会計基準等の適用)

「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日。以下「収益認識会計基準」という。)等を当事業年度の期首から適用し、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識することといたしました。

収益認識会計基準等の適用については、収益認識会計基準第84項ただし書きに定める経過的な取扱いに従っておりますが、利益剰余金の期首残高に与える影響はありません。また、当事業年度の損益に与える影響もありません。

(時価の算定に関する会計基準等の適用)

「時価の算定に関する会計基準」(企業会計基準第30号 2019年7月4日。以下「時価算定会計基準」という。)等を当事業年度の期首から適用し、時価算定会計基準第19項及び「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 2019年7月4日)第44-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準等が定める新たな会計方針を、将来にわたって適用することといたしました。なお、財務諸表に与える影響はありません。

(表示方法の変更)

前事業年度において、「投資その他の資産」の「その他」に含まれていた「長期未収入金」は、金額的重要性が増したため、当事業年度より独立掲記することとしました。この表示方法の変更を反映させるため、前事業年度の財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前事業年度の貸借対照表において、「投資その他の資産」の「その他」に表示していた334,547千円は「長期未収入金」200,438千円、「その他」134,109千円として組み替えております。

(追加情報)

(新型コロナウイルス感染症の拡大に伴う会計上の見積り)

「1 連結財務諸表等 (1)連結財務諸表 注記事項 (追加情報)」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

(貸借対照表関係)

1 担保に供している資産及び担保に係る債務

担保に供している資産

	前事業年度 (2021年6月30日)	当事業年度 (2022年6月30日)
現金及び預金	3,312千円	3,715千円
建物	53,534	51,848
土地	72,378	72,378
計	129,225	127,941

担保に係る債務

	前事業年度 (2021年6月30日)	当事業年度 (2022年6月30日)
短期借入金	1,100,000千円	1,180,000千円
1年内返済予定の長期借入金	376,789	396,900
長期借入金	820,432	727,559
計	2,297,222	2,304,460

2 受取手形割引高

	前事業年度 (2021年6月30日)	当事業年度 (2022年6月30日)
受取手形割引高	10,399千円	8,018千円

3 コミットメントライン契約

	前事業年度 (2021年6月30日)	当事業年度 (2022年6月30日)
コミットメント契約の総額	2,800,000千円	2,800,000千円
借入実行残高	1,880,000	2,020,000
差引額	920,000	780,000

4 関係会社項目

関係会社に対する金銭債権及び金銭債務には区分掲記されたもののほか次のものがあります。

	前事業年度 (2021年6月30日)	当事業年度 (2022年6月30日)
短期金銭債権	851,006千円	581,011千円
長期金銭債権	189,668	753,547
短期金銭債務	356,068	435,043

5 保証債務

次の関係会社について、金融機関からの借入に対し債務保証を行っております。

	前事業年度 (2021年6月30日)		当事業年度 (2022年6月30日)
PT. CRESTEC INDONESIA	236,153千円	PT. CRESTEC INDONESIA	195,031千円
CRESTEC PHILIPPINES, INC.	236,428	CRESTEC PHILIPPINES, INC.	362,228
SUZHOU CRESTEC PRINTING CO., LTD.	77,395	SUZHOU CRESTEC PRINTING CO., LTD.	359,149
株式会社バセイジ	85,000	株式会社バセイジ	80,000
CRESTEC (THAILAND) CO., LTD.	69,000	CRESTEC (THAILAND) CO., LTD.	77,400
CRESTEC (ASIA) LTD.	9,954		
CRESTEC VIETNAM CO.,LTD.	2,297		
計	716,229	計	1,073,809

(損益計算書関係)

1 関係会社との取引に係るものが次のとおり含まれております。

	前事業年度 (自 2020年7月1日 至 2021年6月30日)	当事業年度 (自 2021年7月1日 至 2022年6月30日)
売上高	457,850千円	467,267千円
仕入高	595,663	524,075

2 販売費に属する費用のおおよその割合は前事業年度63%、当事業年度59%、一般管理費に属する費用のおおよその割合は前事業年度37%、当事業年度41%であります。

販売費及び一般管理費のうち主要な費用及び金額は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2020年7月1日 至 2021年6月30日)	当事業年度 (自 2021年7月1日 至 2022年6月30日)
役員報酬	50,800千円	60,783千円
給料	484,550	438,943
賞与引当金繰入額	49,943	63,718
役員退職慰労引当金繰入額	5,602	8,613
退職給付費用	27,659	55,302
減価償却費	20,724	20,961

3 減損損失

前事業年度において、当社は、以下の資産について減損損失を計上しております。

場所	用途	種類	減損損失額
浜松本社	事務所	建物及び土地等	116,562千円

当社は、管理会計上の区分を基礎として、概ね独立したキャッシュ・フローを生み出す最小の単位ごとにグルーピングを行っております。また、遊休資産及び処分予定資産については、個別にグルーピングを行っております。

現本社屋の建物及び土地等について、本社移転による現本社屋の建物及び土地の売却方針の決定に伴い、将来の使用見込がなくなったことにより、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、減損損失として特別損失に計上しております。その内訳は、建物54,668千円、構築物167千円、土地61,644千円、その他81千円であります。

なお、当該資産の回収可能価額は正味売却価額とし、不動産鑑定評価額に基づいて算定しております。

(有価証券関係)

前事業年度(2021年6月30日)

子会社株式及び関連会社株式(貸借対照表計上額は子会社株式2,181,561千円)は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

当事業年度(2022年6月30日)

子会社株式及び関連会社株式(貸借対照表計上額は子会社株式2,487,469千円)は、市場価格のない株式等のため、子会社株式及び関連会社株式の時価を記載しておりません。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2021年6月30日)	当事業年度 (2022年6月30日)
繰延税金資産		
賞与引当金否認額	26,580千円	31,557千円
未払給与否認額	18,351	10,665
減価償却超過額	10,452	8,122
貸倒引当金繰入超過額等	15,445	18,522
退職給付引当金否認額	-	2,505
役員退職慰労引当金否認額	-	26,314
関係会社株式評価損否認額	199,008	205,358
投資損失引当金否認額	-	38,017
製品保証引当金否認額	1,945	1,803
減損損失否認額	34,340	33,785
売上高加算調整額	49,171	44,527
その他	38,244	19,972
繰延税金資産小計	393,540	441,152
評価性引当額	243,580	255,933
繰延税金資産合計	149,960	185,219
繰延税金負債		
前払年金費用	17,139	-
有価証券評価差額	704	649
繰延税金負債合計	17,844	649
繰延税金資産の純額	132,115	184,570

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (2021年6月30日)	当事業年度 (2022年6月30日)
法定実効税率	29.9%	29.9%
(調整)		
外国源泉税額	17.3	3.3
外国税額控除	22.0	6.0
試験研究費税額控除	1.7	2.4
住民税均等割	3.7	1.9
評価性引当額の増減	44.5	6.6
その他	1.2	1.0
税効果会計適用後の法人税等の負担率	72.9	34.2

(企業結合等関係)

「1 連結財務諸表等 (1)連結財務諸表 注記事項(企業結合等関係)」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報は、「注記事項(重要な会計方針)4.収益及び費用の計上基準」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (千円)	当期末残高 (千円)	当期末減価償却累計額又は償却累計額 (千円)	当期償却額 (千円)	差引当期末残高 (千円)
有形固定資産							
建物	110,275	770	-	111,045	25,461	6,694	85,583
構築物	201	-	-	201	59	59	142
機械及び装置	64,512	-	11,849	52,662	42,855	7,084	9,806
車両運搬具	54,277	5,093	2,943	56,427	32,843	10,672	23,584
工具、器具及び備品	135,481	6,259	4,611	137,129	95,631	19,086	41,498
土地	73,261	478,522	-	551,784	-	-	551,784
建設仮勘定	357,282	552,319	479,632	429,970	-	-	429,970
有形固定資産計	795,290	1,042,965	499,037	1,339,220	196,850	43,596	1,142,370
無形固定資産							
ソフトウェア	31,555	10,760	922	41,393	31,349	4,036	10,044
その他	8,256	-	-	8,256	5,002	-	3,253
無形固定資産計	39,811	10,760	922	49,649	36,351	4,036	13,298

- (注) 1. 当期首残高及び当期末残高については、取得価額により記載しております。
2. 当期中の建設仮勘定及び土地の増加額は新本社移転に伴うものであります。

【引当金明細表】

科目	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (千円)	当期末残高 (千円)
貸倒引当金	12,708	10,305	-	23,014
賞与引当金	89,015	105,684	89,015	105,684
役員退職慰労引当金	79,512	8,613	-	88,126
製品保証引当金	6,516	-	475	6,040
投資損失引当金	-	127,320	-	127,320

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	毎年7月1日から翌年6月30日まで
定時株主総会	9月中
基準日	毎年6月30日
剰余金の配当の基準日	毎年6月30日 毎年12月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り	
取扱場所	名古屋市中区栄三丁目15番33号 三井住友信託銀行株式会社 証券代行部
株主名簿管理人	東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社
取次所	三井住友信託銀行株式会社 全国各支店
買取手数料	無料
公告掲載方法	電子公告により行っております。ただし、事故その他やむを得ない事由によって電子公告による公告をすることができない場合は、日本経済新聞に掲載しております。 当社の公告掲載URLは次のとおりであります。 https://www.crestec.co.jp/
株主に対する特典	該当事項はありません。

(注) 当会社の株主は、その有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を行使することができない旨、定款に定めております。

- (1) 会社法第189条第2項各号に掲げる権利
- (2) 会社法第166条第1項の規定による請求をする権利
- (3) 株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当社は、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

2021年9月28日東海財務局長に提出。

事業年度 第37期（自 2020年7月1日 至 2021年6月30日）

(2) 内部統制報告書

2021年9月28日東海財務局長に提出。

事業年度 第37期（自 2020年7月1日 至 2021年6月30日）

(3) 四半期報告書及び確認書

2021年11月15日東海財務局長に提出。

事業年度 第38期第1四半期（自 2021年7月1日 至 2021年9月30日）

2022年2月14日東海財務局長に提出。

事業年度 第38期第2四半期（自 2021年10月1日 至 2021年12月31日）

2022年5月13日東海財務局長に提出。

事業年度 第38期第3四半期（自 2022年1月1日 至 2022年3月31日）

(4) 臨時報告書

2021年9月30日東海財務局長に提出。

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2（株主総会における議決権行使の結果）に基づく臨時報告書であります。

2021年11月15日東海財務局長に提出。

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第6号の2（提出会社が株式交換完全親会社となる株式交換）に基づく臨時報告書であります。

2021年11月15日東海財務局長に提出。

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第3号（特定子会社の異動）、第6号の2（提出会社が株式交換完全親会社となる株式交換）、第8号の2（子会社取得の決定）に基づく臨時報告書であります。

2022年8月15日東海財務局長に提出。

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第12号及び第19号（財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に著しい影響を与える事象）に基づく臨時報告書であります。

2022年8月15日東海財務局長に提出。

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第12号（財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に著しい影響を与える事象）に基づく臨時報告書であります。

2022年9月22日東海財務局長に提出。

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の4（公認会計士等の異動）に基づく臨時報告書であります。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2022年9月28日

株式会社クレストック

取締役会 御中

太陽有限責任監査法人

名古屋事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 荒井 巖 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 花輪 大資 印

< 財務諸表監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社クレストックの2021年7月1日から2022年6月30日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社クレストック及び連結子会社の2022年6月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当連結会計年度の連結財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、連結財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

株式会社マイズに係る顧客関連資産及びのれんの減損損失の認識の判定	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>注記事項（企業結合等関係）に記載のとおり、会社は、2021年7月1日付けで株式会社マイズを完全子会社化し、顧客関連資産195,000千円、のれん90,812千円を識別し、当連結会計年度末の連結貸借対照表において顧客関連資産175,384千円、のれん72,650千円を計上している。顧客関連資産及びのれんは、新規顧客を含む、顧客からの継続的な受注見込みを反映した同社の事業計画に基づく将来キャッシュ・フローにより算定されている。</p> <p>注記事項（重要な会計上の見積り）に記載のとおり、会社は、同社の取得原価のうち、顧客関連資産及びのれんに配分された金額が相対的に多額であるとして、減損の兆候があると判定したが、これらの資産に関連する事業から生じる割引前将来キャッシュ・フローの総額が帳簿価額を上回ったため、当連結会計年度において減損損失を認識していない。</p> <p>割引前将来キャッシュ・フローの基礎となる事業計画は、主として受注見込み及び顧客の継続率等の重要な仮定に基づいて策定されている。これらは競合他社の動向や市場環境の変化による不確実性を伴い、将来の予測に関する経営者の判断に基づいている。</p> <p>以上より、当監査法人は、当該事項が監査上の主要な検討事項に該当すると判断した。</p>	<p>当監査法人は、株式会社マイズの完全子会社化により計上された顧客関連資産及びのれんの減損損失の認識の判定を検討するに当たり、主として以下の監査手続を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 経営者による減損の兆候の把握及び認識の判定に関する内部統制の整備及び運用状況の有効性を評価した。 ・ 割引前将来キャッシュ・フローの基礎となる事業計画について、以下の監査手続を実施した。 <ul style="list-style-type: none"> - 取締役会で承認された事業計画との整合性を確かめた。 - 受注見込み及び顧客の継続率等の重要な仮定の合理性を確かめるために、完全子会社化時点からの重要な変化の有無を経営者に質問した。 - 受注見込みについて、その前提となる会社が想定する市場動向に関して、利用可能な外部情報との比較を実施した。また、顧客の継続率については、完全子会社化時点の見込みと当期の実績との比較を実施した。 - 事業計画と実績との比較分析を実施し、事業計画策定に関する経営者の見積りプロセスの有効性を評価した。 ・ 割引前将来キャッシュ・フローの総額について再計算を実施し、割引前将来キャッシュ・フローの総額と顧客関連資産及びのれんの帳簿価額との比較を実施した。

その他の事項

会社の2021年6月30日をもって終了した前連結会計年度の連結財務諸表は、前任監査人によって監査されている。前任監査人は、当該連結財務諸表に対して2021年9月28日付で無限定適正意見を表明している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうかを検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

連結財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

- ・ 連結財務諸表に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査等委員会と協議した事項のうち、当連結会計年度の連結財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

< 内部統制監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社クレストックの2022年6月30日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、株式会社クレストックが2022年6月30日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

内部統制報告書に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査等委員会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。
- ・ 財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。
- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

-
- (注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
2. X B R L データは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

2022年9月28日

株式会社クレストック

取締役会 御中

太陽有限責任監査法人

名古屋事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 荒井 巖 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 花輪 大資 印

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社クレストックの2021年7月1日から2022年6月30日までの第38期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社クレストックの2022年6月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当事業年度の財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

関係会社株式及び関係会社出資金の評価	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応

会社の当事業年度の貸借対照表において、関係会社株式2,487,469千円及び関係会社出資金616,433千円が計上されており、合計で総資産の40%を占める。当事業年度末における会社の関係会社は21社であり、その所在国は多岐にわたる。会社は、当事業年度末において、一部の関係会社株式及び関係会社出資金の実質価額が取得原価に比べ著しく低下したため、関係会社株式評価損5,579千円、関係会社出資金評価損15,685千円及び投資損失引当金127,320千円を計上している。

注記事項（重要な会計上の見積り）に記載のとおり、会社は、関係会社株式及び関係会社出資金の実質価額が取得原価に比べ著しく低下した場合、将来の事業計画等により回復可能性が十分な証拠によって裏付けられる場合を除き、相当の減額を行い、評価差額を当事業年度の損失として処理している。

また、実質価額が著しく低下したものの、会社がその回復可能性が見込めると判断して減損処理を行わなかった関係会社出資金がある。回復可能性の判断はあくまでも将来の予測に基づいて行われるものであり、その回復可能性には高い不確実性のリスクを伴うことから、会社は、投資に係る損失に備えるため、実質価額の低下に相当する額を投資損失引当金として計上している。

実質価額は、一般に公正受当と認められる会計基準に準拠して作成した財務諸表を基礎とし、必要に応じて、超過収益力等を加味して算定している。

なお、実質価額が著しく低下している関係会社出資金に関し、超過収益力等は識別されていない。

実質価額が取得原価に比べ著しく低下したと認められる場合、会社は、グループ経営計画における各関係会社の事業計画を基礎として実質価額の回復可能性を判定する。当該事業計画は、主要顧客の動向を踏まえた受注見込み等の重要な仮定に基づいて策定され、競合他社の動向や市場環境の変化による影響を受けるため、不確実性を伴い、将来の予測に関する経営者の判断に基づいている。

また、関係会社株式及び関係会社出資金の残高は会社の貸借対照表において金額的重要性が高く、実質価額の低下による減損処理や引当処理に伴う財務諸表全体に与える金額的影響が大きい。

以上より、当監査法人は、関係会社株式及び関係会社出資金の評価が監査上の主要な検討事項に該当すると判断した。

当監査法人は、関係会社株式及び関係会社出資金の評価を検討するに当たり、主として以下の監査手続を実施した。

- ・ 関係会社株式及び関係会社出資金の期末評価プロセスに関連する内部統制の整備及び運用状況の有効性を評価した。
- ・ 実質価額に影響を及ぼす事象の発生の有無を確かめるために、取締役会議事録の閲覧及び経営者への質問を実施した。
- ・ 実質価額が適切に算定されているかどうかを検討するために、使用する関係会社の財務数値について、連結決算のための財務報告資料との整合性を確かめるとともに、全般的な分析を実施して財務数値の妥当性を検討し、実質価額と取得原価を比較した。
- ・ グループ経営計画における各関係会社の事業計画に基づき、実質価額の回復可能性が十分な証拠によって裏付けられているかどうかを確かめるため、基礎となる事業計画に関し、以下の監査手続を実施した。
 - 取締役会で承認された事業計画との整合性を確かめた。
 - 事業計画に含まれる受注見込み等の重要な仮定について、経営者と協議するとともに、その前提となる会社が想定する市場動向に関して、利用可能な外部情報との比較により、仮定の合理性を検討した。
 - 事業計画と実績の比較分析を実施し、事業計画の策定に関する経営者の見積りのプロセスの有効性及び不確実性を評価した。
- ・ 実質価額が取得原価に比べ著しく低下している関係会社株式及び関係会社出資金について、以下の監査手続を実施した。
 - 会社が実質価額の回復可能性が見込めないと判断した関係会社株式及び関係会社出資金について、評価差額が適切に減損処理されていることを確かめた。
 - 実質価額が著しく低下したものの、会社がその回復可能性が見込めると判断して減損処理を行わなかった関係会社出資金について、「子会社株式等に対する投資損失引当金に係る監査上の取扱い」（監査委員会報告第71号）に従い、主に、減損処理しないことが認められる程度の回復可能性が見込まれるかどうかを確かめることにより、投資損失引当金として処理する妥当性を検討し、実質価額の低下に相当する額が適切に投資損失引当金として計上されていることを確かめた。

その他の事項

会社の2021年6月30日をもって終了した前事業年度の財務諸表は、前任監査人によって監査されている。前任監査人は、当該財務諸表に対して2021年9月28日付で無限定適正意見を表明している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。

- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査等委員会と協議した事項のうち、当事業年度の財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
2. X B R L データは監査の対象には含まれていません。